

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第109期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 アイカ工業株式会社

【英訳名】 Aica Kogyo Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 修

【本店の所在の場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8000

【事務連絡者氏名】 執行役員財務企画部長 百々 聡

【最寄りの連絡場所】 愛知県清須市西堀江2288番地

【電話番号】 (052)409-8261

【事務連絡者氏名】 執行役員財務企画部長 百々 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	94,333	96,486	100,737	95,984	87,609
経常利益	(百万円)	10,542	10,971	10,933	9,771	7,024
当期純利益	(百万円)	5,974	6,128	6,483	5,395	3,585
純資産額	(百万円)	53,791	59,779	64,693	66,744	65,478
総資産額	(百万円)	80,483	87,640	90,333	88,078	84,330
1株当たり純資産額	(円)	809.01	899.19	965.39	996.07	1,010.40
1株当たり当期純利益	(円)	88.86	91.07	97.66	81.28	54.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				81.26	54.67
自己資本比率	(%)	66.8	68.2	70.9	75.1	76.9
自己資本利益率	(%)	11.8	10.8	10.5	8.3	5.5
株価収益率	(倍)	13.6	18.8	16.5	10.4	15.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,479	4,998	6,356	10,296	9,452
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,406	3,415	4,023	6,329	4,010
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	456	1,479	4,860	1,898	3,557
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	17,189	17,334	14,802	16,839	18,726
従業員数	(名)	1,615	1,640	1,685	1,701	1,751

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

3 第105期、第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	87,124	92,060	96,367	91,308	79,959
経常利益 (百万円)	9,121	9,700	9,687	8,698	6,213
当期純利益 (百万円)	5,307	5,506	5,892	4,913	3,219
資本金 (百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数 (千株)	69,890	69,890	69,890	69,890	69,890
純資産額 (百万円)	50,927	56,145	59,887	61,496	60,240
総資産額 (百万円)	73,126	81,136	83,132	80,637	76,403
1株当たり純資産額 (円)	766.04	844.64	902.10	926.17	937.83
1株当たり配当額 (円)	22.00	24.00	26.00	28.00	28.00
(1株当たり 中間配当額) (円)	(11.00)	(11.00)	(13.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	78.97	81.90	88.76	74.02	49.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				74.00	49.09
自己資本比率 (%)	69.6	69.2	72.0	76.2	78.8
自己資本利益率 (%)	11.0	10.3	10.2	8.1	5.3
株価収益率 (倍)	15.3	20.9	18.2	11.4	17.5
配当性向 (%)	27.9	29.3	29.3	37.8	57.0
従業員数 (名)	928	983	1,020	1,014	998

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 第107期の1株当たり中間配当額には2円の記念配当を含んでおります。  
 3 第105期、第106期及び第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

2 【沿革】

当社は、昭和11年10月愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ、資本金100万円で、同社内(名古屋市南区千年字船方15番地)に本社を置き、愛知化学工業株式会社として操業を開始しました。

年月	事項
昭和11年10月	愛知化学工業株式会社として設立、本社を名古屋市南区千年字船方15番地に置く。
昭和14年7月	本社を名古屋市港区熱田前新田字中ノ組570番地に移転。
昭和19年3月	新川工場(現・本社工場：愛知県清須市西堀江2288番地)を設置、接着剤の生産。
昭和20年11月	本社を名古屋市中区南伊勢町1丁目3番地に移転。
昭和21年3月	新川工場(現・本社工場)にて製紙の生産。
昭和24年5月	本社を名古屋市中区南桑名町1丁目4番地に移転。 名古屋証券取引所に株式上場。
昭和27年11月	本社を名古屋市南区本星崎町字南割3320番地に移転。
昭和32年1月	愛知電装株式会社(名古屋市)を設立。
昭和32年3月	点火栓事業(星崎工場・桜田工場)を愛知電装株式会社に譲渡。 本社を新川工場(現・本社工場)に移転。
昭和33年11月	愛知電装株式会社を日本電装株式会社に譲渡。
昭和35年1月	新川工場(現・本社工場)にてメラミン樹脂化粧板の生産。
昭和37年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
昭和41年3月	甚目寺工場(愛知県海部郡甚目寺町大字上萱津字深見24番地)を設置、新川工場(現・本社工場)より設備移設し接着剤の生産。
昭和41年6月	社名をアイカ工業株式会社と改称。
昭和43年2月	新星産業株式会社 現社名：アイカインテリア工業株式会社(愛知県小牧市)に資本参加。(現・連結子会社)
昭和43年7月	アイカ中国株式会社(広島県三原市)を設立。
昭和43年8月	神田産業株式会社 アイカ販売株式会社(東京都練馬区)に資本参加。
昭和43年12月	合併でマレーシアアイカ社(マレーシア国・ペナン市)を設立。
昭和46年11月	製紙の生産を中止。
昭和48年2月	萬代化学工業株式会社 現社名：アイカハリマ工業株式会社(兵庫県加西市)に資本参加。(現・連結子会社)
昭和48年6月	住器建材製品の販売。
昭和49年3月	合併でアイカインドネシア社(インドネシア国・ジャカルタ市、現在：西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
昭和49年10月	本社を名古屋市中区丸の内二丁目20番19号に移転。
昭和52年9月	ユニオン産業株式会社 アイカユニオン産業株式会社(長野県下伊那郡阿智村)に資本参加。
昭和59年2月	アジアプリント工業株式会社 アイカテクノプリント株式会社(東京都調布市)に資本参加。
昭和59年6月	株式会社アイホー(名古屋市中区、現在：愛知県清須市)を設立。
昭和59年12月	アイカ電子株式会社(岐阜県恵那市)を設立し、プリント配線板の生産。(現・連結子会社)
昭和61年5月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。 名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
昭和62年4月	ヤマト電子株式会社 現社名：アイカエレクトリック株式会社(大阪府中央区)に資本参加。
平成元年2月	定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から3月31日に変更した。
平成7年9月	マレーシアアイカ社(マレーシア国・ペナン市)の株式を売却。
平成11年3月	マイカラミネート社(マレーシア国・ペナン市)に資本参加。
平成11年6月	福島工場(福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字深内町46番26)を設置、化成品の生産。
平成12年9月	本社を新川工場(現・本社工場)に移転。 合併でテクノウッド社(インドネシア国・西ジャワ州)を設立。(現・連結子会社)
平成13年3月	ガンツ化成株式会社(大阪府中央区)に資本参加。(現・連結子会社) アイカユニオン産業株式会社を解散。
平成13年10月	アイカ販売株式会社を吸収合併。
平成14年4月	アイカ電子株式会社がアイカテクノプリント株式会社を吸収合併。
平成14年10月	アイカ中国株式会社を吸収合併。
平成14年11月	大日本色材工業株式会社(東京都千代田区)に資本参加。
平成15年5月	昆山愛克樹脂有限公司(中国・昆山市)を設立。(現・連結子会社)
平成15年9月	合併で瀋陽愛克浩博化工有限公司(中国・瀋陽市)を設立。(現・連結子会社)
平成17年4月	大日本色材工業株式会社を吸収合併。
平成18年8月	愛克樹脂貿易(上海)有限公司(中国・上海市)を設立。(現・連結子会社)
平成20年10月	西東京ケミックス株式会社(東京都千代田区)に資本参加。(現・連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、アイカ工業株式会社(当社)、子会社13社及び関連会社2社により構成されており、化成  
 品、建装材、住器建材、電子、その他の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携  
 し、開発、生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ並びに事業の種類別セグメントと  
 の関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
化成品	外装・内装仕上塗材、塗床材、 各種接着剤	当社、ガンツ化成(株)、アイカインドネシア社、 昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司、 愛克樹脂貿易(上海)有限公司
建装材	メラミン化粧板、化粧合板	当社、アイカハリマ工業(株)、アイカインドネシア社、 テクノウッド社、マイカラミネート社、 愛克樹脂貿易(上海)有限公司
住器建材	玄関・室内用ドア、 インテリア建材、カウンター、 収納扉、不燃化粧材	当社、アイカインテリア工業(株)、アイカハリマ工業(株)、 アイカインドネシア社、愛克樹脂貿易(上海)有限公司
電子	プリント配線板、 電子材料	当社、アイカ電子(株)、アイカエレクトック(株)
その他	有機微粒子、保存剤、他	ガンツ化成(株)、西東京ケミックス(株)、 五洋インテックス(株)

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。な  
 お、当連結会計年度より化成品セグメントの塗壁材を外装・内装仕上塗材に含めております。

以上に述べた事項を、事業系統別に示した概要図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	役員の 兼任	資金援助 (百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)									
アイカインテリア工業(株)	愛知県小牧市	75	住器建材	100.00		1		建装材の二次加工委託	土地の一部賃貸
アイカハリマ工業(株)	兵庫県加西市	72	建装材、住器建材	100.00		2	1,440	建装材、住器建材の製造委託	
アイカ電子(株)	岐阜県恵那市	70	電子	100.00		1	50	プリント配線板の製造委託	生産設備及び土地・建物の一式賃貸
ガンツ化成(株)	大阪市中央区	270	化成品、その他	100.00		2		化成品の製造委託	建物の一部賃貸
西東京ケミックス(株)	東京都千代田区	60	その他	100.00		2	680	原材料の仕入	
アイカインドネシア社	インドネシア国西ジャワ州	3,950 千米ドル	化成品、建装材、住器建材	48.71				化成品、建装材、住器建材の製造委託	
テクノウッド社	インドネシア国西ジャワ州	3,000 千米ドル	建装材	86.00				建装材の製造委託	
昆山愛克樹脂有限公司	中国昆山市	3,500 千米ドル	化成品	85.71		1		化成品の製造	
瀋陽愛克浩博化工有限公司	中国瀋陽市	1,100 千米ドル	化成品	40.00				化成品の製造	
愛克樹脂貿易(上海)有限公司	中国上海市	1,500 千米ドル	化成品、建装材、住器建材	80.67				化成品、建装材、住器建材の販売	
(持分法適用関連会社)									
五洋インテックス(株)	愛知県小牧市	737	室内装飾品の販売	33.42				資本・業務提携	建物の一部賃貸

- (注) 1 連結子会社の主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 上記子会社の議決権所有割合は、全て直接所有であり間接所有はありません。  
 3 アイカインドネシア社は、議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。  
 4 五洋インテックス(株)は有価証券報告書提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	484
建装材	524
住器建材	509
電子	143
その他	55
全社(共通)	36
合計	1,751

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

##### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
998	36歳7ヶ月	13年6ヶ月	5,865

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

##### (3) 労働組合の状況

アイカ工業労働組合は昭和21年5月に結成され平成21年3月31日現在組合員数は767名であり、上部団体には加盟

していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。  
また、労使間は円満で協動的であり、特記事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の金融不安に端を発した世界経済の急激な減速による企業業績や雇用情勢の悪化、個人消費の冷え込みなどを背景に、景気の後退感が一層鮮明になりました。

建築業界におきましては、個人所得の低迷や設備投資の減少、低調な公共投資などにより住宅・非住宅とも厳しい状況で推移いたしました。

このような厳しい経営環境のなか、当社グループは、営業活動の強化に努めるとともに、意匠と機能を高め、市場ニーズにマッチした新商品の開発に積極的に取り組みました。また、経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ一丸となって業務改革を強力に推進し、生産効率の向上、各種コスト削減に努めました。

しかしながら、市場環境の急激な悪化の影響を受け、当連結会計年度の売上高は87,609百万円（前年同期比8.7%減）、営業利益は7,006百万円（前年同期比26.6%減）、経常利益は7,024百万円（前年同期比28.1%減）、当期純利益は3,585百万円（前年同期比33.5%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は54.68円となり、ROEは5.5%（前年同期比2.8ポイント減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

#### <化成品>

接着剤系商品は、環境配慮型商品である弾性接着剤が、優れた作業性が評価され壁や床の内装仕上げ用として好評でしたが、自動車部材用途や木工・家具用途向けの接着剤は市場の低迷もあり苦戦を強いられました。樹脂系商品は、耐震補強用途向けのエポキシ樹脂が品揃えの充実が奏功し売上げを伸ばすことができましたが、外装・内装仕上塗材「ジョリパット」は意匠や施工性の優れた商品を継続的に投入し、販売の強化に努めましたが、住宅市場の低迷もあり厳しい状況で推移いたしました。

このような結果、売上高は25,503百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は920百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

#### <建装材>

建装材商品は、最新のインテリアトレンドにいち早く対応したメラミン化粧板の新柄や、質感が高く指紋などの汚れが目立ちにくい高意匠メラミン化粧板「アイカセルサス」などの新商品の発売、また、メラミン化粧板・不燃化粧材・フィルムシート材等の柄連動システムの推進などにより販売の強化を図ってまいりました。粘着剤付塩ビフィルム「オルティノ」は柄連動の効果により商業施設や医療福祉施設を中心に周辺商品とともに売上げを伸ばすことができました。しかしながら、当セグメントは、住宅市場の低迷や店舗・商業施設、オフィスビルなどで大型物件の凍結や中止が相次ぐ市場環境の影響を受け、商業施設・住宅市場向けとも厳しい状況で推移いたしました。

このような結果、売上高は24,513百万円（前年同期比13.3%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は4,144百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

#### <住器建材>

インテリア建材はクリニック&高齢者向けの「UD（ユニバーサルデザイン）コンフォートシリーズ」が市場で評価され売上げを伸ばすことができました。しかし、内装ドアやメラミン化粧板の特性を生かした各種カウンター、キッチン扉・システム収納扉は、新デザインの発売や用途提案をおこなうなど市場の開拓に努めましたが、住宅市場の低迷を受け厳しい状況で推移いたしました。また、不燃化粧材「セラルル」は、トイレ・洗面空間や商業施設・教育施設の改修などリフォーム市場やキッチン以外への用途拡大に努めましたが、市況の低迷を受け苦戦を強いられました。

このような結果、売上高は28,022百万円（前年同期比12.0%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は3,429百万円（前年同期比30.1%減）となりました。

<電子>

プリント配線板は、高速伝送設計の分野で、優れた技術力と安定した品質を背景に売上げを伸ばすことができましたが、半導体関連や通信機器・計測機器などを中心とした世界的な市況の落ち込みを受け厳しい状況で推移いたしました。

また、電子材料は、デジタルカメラや光学フィルム用途向けのハードコート樹脂やタッチパネル・携帯電話端末用途向けの高機能フィルムは売上げを伸ばすことができましたが、急激な市況の落ち込みをカバーするには至りませんでした。

このような結果、売上高は5,693百万円(前年同期比17.4%減)、営業利益(配賦不能営業費用控除前)は427百万円(前年同期比5.4%増)となりました。

<その他>

有機微粒子は、化粧品・塗料などの用途向けは堅調に推移しましたが、液晶用光拡散フィルム用途向けなどは、国内外の需要の大幅な減少に伴い厳しい状況で推移いたしました。また、受託加工品である保存剤関係は微減となりました。なお、当連結会計年度より西東京ケミックス株式会社を新たに連結対象としたことにより売上高は増加しております。

このような結果、売上高は3,877百万円(前年同期比84.4%増)となりましたが、利益面では原材料価格の値上がりの影響等を受け、営業利益(配賦不能営業費用控除前)は120百万円(前年同期比47.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度に比べ、1,887百万円増加し、当連結会計年度末には18,726百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前連結会計年度と比較して、844百万円減少し、9,452百万円(前年同期比8.2%減)となりました。この主たる内容は、税金等調整前当期純利益が3,153百万円減少した一方、たな卸資産の増減額が1,663百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して、2,319百万円減少し、4,010百万円(前年同期比36.6%減)となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出が前年同期比1,878百万円減少したこと、及び投資有価証券の取得による支出が前年同期比609百万円が減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して、1,659百万円増加し、3,557百万円(前年同期比87.4%増)となりました。主な内容は、自己株式の取得による支出が前年同期比2,000百万円増加した一方、セール・アンド・リースバックによる収入が今期1,306百万円発生したこと等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)		前年同期比(%)
	金額	前年同期比(%)	
化成品	18,832	92.6	
建装材	11,250	87.8	
住器建材	12,953	82.6	
電子	2,525	88.6	
その他	1,915	91.9	
合計	47,476	88.3	

(注) 1 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

事業区分	品名	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
		受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
電子	プリント配線板・電子材料	4,481	74.3	200	44.7
	その他	961	106.3	47	88.7
合計		5,443	78.5	247	49.4

(注) 1 上記以外の製品は主として見込生産であります。  
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

事業区分	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (百万円)		前年同期比(%)
	金額	前年同期比(%)	
化成品	25,503	94.9	
建装材	24,513	86.7	
住器建材	28,022	88.0	
電子	5,693	82.6	
その他	3,877	184.4	
合計	87,609	91.3	

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2 主な相手先別販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
伊藤忠建材株式会社	12,308	12.8	10,796	12.3

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 当社グループの対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、世界規模での景気後退による企業業績の悪化や個人消費の停滞など、景気の先行きは引き続き厳しい状況が続くものと思われま

す。建築業界におきましては、過去最大規模の住宅ローン減税の効果など需要回復に期待する要因はあるものの、本格的な回復は来年度以降になるものと思われま

す。当社グループは、このような経営環境を十分認識し、顧客ニーズに基づいた営業活動や新商品開発を徹底するとともに、成長製品・新規分野の確実な育成、グローバル市場での競争力強化、事業構造の転換による収益体質の向上などを図り、業績回復に向け邁進してまいります。また、環境経営・コンプライアンス（法令遵守）・CSR（企業の社会的責任）の更なる推進を図り、社会から信頼される企業を目指し邁進してまいります。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針について

##### ア.基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

##### イ.基本方針の実現に資する取り組み

###### <中長期的な会社の経営戦略>

当社は、平成16年5月に「環境と健康にやさしい商品の提供」を事業コンセプトとして中期経営計画を立案して事業運営を行ってまいりました。また、的確かつ迅速に経営指針の舵取りを進めていくため、例年、中期経営計画をローリング方式にて見直しておりますが、平成23年3月期以降の具体的な経営目標につきましては、昨今の経済情勢の著しい変化を踏まえ、時機を見て見直しを行う予定であります。

このような状況下で当社は、カンパニー相互補完体制の構築とグループの技術・販売・製造シナジーを推進し、グループ経営成果の最大化に努めます。また、持続的な成長を担う独自の技術開発力と営業力を強化し、事業の更なる成長を目指すとともに、環境経営・コンプライアンス（法令遵守）経営に徹し、株主・顧客などのステークホルダーから絶大の信頼を得られるよう取り組んでおります。

また、当社の企業価値の増大が株主の利益にもつながるものと認識し、企業価値の継続的な増大のため、『スピード・効率・変革』をスローガンに、以下の項目に重点を置き経営を進めてまいります。

連結経営とフリーキャッシュ・フロー重視の経営体質を構築します。

「地球環境の保全」と「地域との調和」を図り、環境にやさしい商品を開発します。

事業分野におけるナンバーワン商品を拡充します。

海外生産拠点を充実させるとともにグローバルな資材調達を推進し、コスト競争力を強化します。

素材メーカーとしての特徴を活かし、素材連携に基づいた独創性のある商品展開を進めます。

#### <コーポレートガバナンス（企業統治）の推進>

当社は「コーポレートガバナンス（企業統治）の強化」を通じて、グループ会社とともに企業価値・株主共同の利益の向上を実現させていきたいと考えています。

基本規程として、「行動規範」を策定し、企業理念の精神を具体化した役職員の「行動指針」を定めるとともに、全社横断組織として「企業倫理委員会」を設置するなど企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性、効率性、健全性を向上すべく推進しています。

経営の体制として、業務執行と監督機能区分を明確化するため、執行役員制度を導入しており、また、監査役会を構成する監査役を5名、このうち3名を社外監査役とし、監査役監査の透明性、公平性を確保しています。

当社では多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。

#### ウ.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、当社は「大規模買付ルール」を設定し、また当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為への対抗措置（買収防衛策）を導入いたしました。

当社が設定する大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者に取締役会に対する必要かつ十分な情報の提供を求め、取締役会による一定の評価期間が経過した後はじめて大規模買付行為が開始されるというものです。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として、当該買付提案についての反対意見の表明あるいは代替案の提示により株主の皆様を説得するに留め、当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとることがあります。

また、大規模買付者が意向表明書を提出しない場合、大規模買付者が取締役会評価期間の経過前に大規模買付行為を開始する場合、大規模買付者が大規模買付ルールに従った十分な情報提供を行わない場合、またはその他大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値・株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。

なお、当社が導入いたしました大規模買付行為への対抗策である買収防衛策では、大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、第三者委員会規程を定めるとともに、第三者委員会を設置しております。第三者委員会の勧告内容については、その概要を適宜情報開示いたします。第三者委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役ならびに社外有識者（注）の中から選任します。

（注）社外有識者とは、経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、またはこれらに準ずる者を対象として選任するものとします。

なお、平成19年5月14日に開催の取締役会において、会社支配に関する基本方針および当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を決議し、平成19年6月22日開催の第107回定時株主総会でご承認いただいております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

##### (1) 特定の部門における建設需要及びリフォーム需要の依存度

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装材部門及び住器建材部門の製品は、主に住宅、店舗、病院等の建設及びリフォームにおいて使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗床材についても住宅建設資材として使用されております。このため、住宅の建設需要及びリフォーム需要のほか、店舗及び病院等の建設需要及びリフォーム需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 主要原材料価格の変動

当社グループは、常にコストダウンを念頭において事業を行っておりますが、特に化成品部門、建装材部門及び住器建材部門は、原油・ナフサ価格等の高騰、中国を中心とするアジア市場の活況による原材料の需給バランスの不均衡により、主要原材料価格の高騰が進んだ場合、収益を圧迫する要因となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 海外での事業展開

当社グループは、アジア諸国に生産拠点を置き生産コストの削減を図るなど、積極的に海外での事業展開を推進しております。その一方で、予期しない法令・税制・規制の変更、輸送遅延や電力停止などの社会インフラ未整備による社会混乱、政治変動、戦争テロ、天災地変など不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合、事業の遂行に問題が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 法的規制

当社グループの主要製品である化成品分野、建装材分野に関しては、環境規制が厳しくなっており、環境配慮型商品への対応が必要不可欠となっております。今後も、建築基準法によりVOC規制（揮発性有機化合物に関する規制）が強化される可能性があります。当社グループでは、常に規制の対象と考えられる物質への対応に取り組んでいますが、法規制の強化がなされた場合や製品開発の動向によっては、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

##### (5) 大規模地震

当社の本社及び主要な生産工場等がある東海地区は、近い将来に発生しうる可能性がある東海地震及び東南海地震の想定範囲に入っております。当社グループでは、耐震補強工事及び防災対策等においても被害を最小限に抑える万全の準備を進めておりますが、想定外の大規模地震が発生した場合には、製造設備等の損壊あるいは生産活動の中断により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として連結財務諸表提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、独創性のあるオリジナル技術の開発を進め、品質、意匠、機能、価格を重視すると共に環境と健康に配慮し、変化する市場ニーズにマッチした競争力のある新商品開発を推進しております。当連結会計年度の研究開発費の総額は1,921百万円であり、主な研究開発の概要とその成果及び所有する産業財産権数は、次のとおりであります。

### (1) 化成品

化成品分野におきましては、「環境」「機能」「新意匠」をキーワードに研究開発を進めております。接着剤系商品では、ネダ・木質フロア用途において、はみ出した接着剤が容易に除去でき、かつ、リフォーム性に優れたスーパーエコエコポンドの变成シリコン樹脂系接着剤の販売を開始しました。また、太陽電池用接着シール材を開発し実績化すると共にその他の太陽電池材料の開発を行っております。樹脂系商品では、外壁の簡易改修用として、汚れが付きにくい低汚染塗り壁材「ジョリパットフレッシュ」を開発しました。また、環境負荷物質を低減した防水材を市場投入しております。今後も環境に配慮した高機能、新意匠で差別化した顧客満足度の高い商品開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は900百万円であります。

### (2) 建装材

建装材分野におきましては、「高意匠」「機能」「環境」に注力した開発を行っております。単色メラミン化粧板はコア層の色調まで考慮した大改訂を実施し、従来品より発色・上質感を高め「カラーシステムフィット」としてまとめあげました。また、「耐指紋性能」と「柄鮮鋭性」を向上させた新機能化粧板においてもテクスチャー(表面仕上げ)を2種類から4種類に増強し市場で好評を得ております。新柄・新テクスチャーには最新トレンドを取り込み意匠性の拡充も行っております。今後も環境に配慮した高意匠・高機能化粧材の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は343百万円であります。

### (3) 住器建材

住器建材分野におきましては、「環境対応」「素材連携」「加工技術」に注力した開発を進めております。住器商品では、メラミン化粧板の小R曲げ技術を開発し、キッチン用扉やカウンターの新規意匠商品を市場投入しました。また、当社のメラミン化粧板「アイカセルサス」や「グラフィカ」の加工技術を開発しました。建材商品では、医療・福祉施設で要求される機能を追及した商品を市場投入しました。戸建住宅には、反りや狂いを低減した天井高建具の商品化を進めております。また、素材連携を進め、当社の塗り壁材「ジョリパット」を乾式パネル化し「ジョリパットアート」として市場投入しました。不燃化粧材「アイカセラー」は、トレンドをいち早く反映させた新エンボス・新柄を開発しました。今後も市場ニーズ探索により、市場先行型の開発に努めてまいります。なお、当連結会計年度の研究開発費は436百万円であります。

### (4) 電子

プリント配線板におきましては、半導体の高速化・高密度化動向を鑑み、特に最新DRAMであるDDR3に対応した設計技術と、高密度半導体実装用基板を中心に研究開発を行い、これを応用したパターン設計とプリント配線板を市場に供給しました。電子材料におきましては、「機能複合化」、「高機能化」をキーワードに、指紋汚れ拭き性の高いUV硬化型ハードコート剤などの研究開発を行い、これをタッチパネル用ハードコートフィルムに应用展開しました。また、携帯電話表示材等の成型フィルムでは「成型性の向上」を主とした研究開発活動を行い市場投入しました。なお、当連結会計年度の研究開発費は178百万円であります。

### (5) その他

その他の分野における当連結会計年度の研究開発費は62百万円であります。

### (6) 所有する産業財産権数

平成21年3月31日現在、当社グループが所有している産業財産権の総数は595件(商標:349件、特許:116件、実用新案:3件、意匠:127件)であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

### (1) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 当連結会計年度の財政状態の分析

#### < 資産 >

資産合計は、84,330百万円（前連結会計年度末比3,747百万円減）となりました。

流動資産の減少（前連結会計年度末比2,691百万円減）は、主に売上減少に伴う「受取手形及び売掛金」の減少と、これら売上債権の回収による「現金及び預金」の増加などとの増差額によるものであります。

固定資産の減少（前連結会計年度末比1,056百万円減）は、主に保有株式の株価下落による時価会計処理に伴う「投資有価証券」の減少などによるものであります。

#### < 負債 >

負債合計は、18,852百万円（前連結会計年度末比2,481百万円減）となりました。

流動負債の減少（前連結会計年度末比2,664百万円減）は、主として売上減少に伴う「支払手形及び買掛金」の減少及び当期純利益の減少などに伴う「未払法人税」の減少と、当期より「リース債務」を計上したことによる増加などとの増差額によるものであります。

固定負債の増加（前連結会計年度末比182百万円増）は、主として会計基準の変更に伴い、当期より「リース債務」を計上したことなどによるものであります。

#### < 純資産 >

純資産合計は、65,478百万円（前連結会計年度末比1,266百万円減）となりました。

主な要因は、主として当期純利益による「利益剰余金」の増加と、取締役会決議に基づく自己株式の取得及び「その他有価証券評価差額金」の減少などとの増差額であります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概要は「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。そのポイントは次のとおりであります。

#### < 売上高 >

建築業界におきましては、個人所得の低迷や設備投資の減少、低調な公共投資などにより住宅・非住宅とも厳しい状況で推移する中、グループ一丸となって営業活動の強化に努めるとともに、意匠と機能を高め、市場ニーズにマッチした新商品の開発に積極的に取り組みましたが、売上高は87,609百万円となり前連結会計年度に比べ8.7%減少いたしました。



< 売上原価、売上総利益 >

売上総利益は22,962百万円となり、前連結会計年度と比べ12.0%減少いたしました。

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ一丸となって業務改革を強力に推進し、生産効率の向上、各種コスト削減に努めましたが、市場環境の急激な悪化の影響を受け、利益を圧迫いたしました。

< 販売費及び一般管理費、営業利益 >

販売費及び一般管理費は荷造運搬費等の減少により15,955百万円となり、594百万円減少し、前連結会計年度と比べ3.6%減少いたしましたものの、売上高に対する販売費及び一般管理費率は18.2%で前年度よりも高くなりました。この結果、営業利益は7,006百万円となり、前連結会計年度と比べ26.6%減少いたしました。

< 営業外収益、営業外費用、経常利益 >

営業外収益は6百万円増加の501百万円、営業外費用は220百万円増加の483百万円となり、この結果、経常利益は7,024百万円となり、前連結会計年度と比べ28.1%減少いたしました。

< 特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益 >

特別利益は事業譲渡益等の減少により前連結会計年度と比べ12百万円減少の37百万円となりましたが一方、特別損失は投資有価証券評価損等の増加により前連結会計年度と比べ394百万円増加の935百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は6,126百万円となり、前連結会計年度と比べ34.0%減少いたしました。

< 当期純利益 >

当期純利益は3,585百万円となり、前連結会計年度と比べ33.5%減少いたしました。

(4) 当連結会計年度の資本の財源及び資本の流動性

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### 第3 【設備の状況】

以下の「第3 設備の状況」において記載している金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装材、住器建材、電子の各事業部門及び全社共通を中心に3,002百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の増強・合理化及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は886百万円となっております。

建装材事業部門においては、生産設備の増強・合理化及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は763百万円となっております。

住器建材事業部門においては、生産設備の増強・合理化及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は643百万円となっております。

電子事業部門においては、生産設備の更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は190百万円となっております。

その他の事業部門においては、設備投資総額112百万円となりました。

全社部門においては、設備投資総額406百万円となりました。

また、上記設備投資以外に情報基幹系システムの二次開発などのソフトウェア投資等を150百万円実施しました。

なお、当連結会計年度においては、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース資産	その他		合計
					面積 (平方米)	金額				
本社・本社工場 (愛知県清須市)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子、全社	統括業務施設 製造設備	1,173	532	(12,879) 40,621	81	166	329	2,281	298
甚目寺工場 (愛知県海部郡 甚目寺町)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	製造設備 研究用設備	1,257	537	(990) 30,037	142	2	212	2,153	189
福島工場 (福島県岩瀬郡 鏡石町)	化成品	製造設備 研究用設備	662	123	47,257	657	0	29	1,473	63
広島工場 (広島県三原市)	化成品	製造設備	211	210	8,432	30	0	5	458	27
茨城工場 (茨城県古河市)	化成品	製造設備	123	22	20,250	360	0	6	512	10
札幌支店 (札幌市白石区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	43	0	1,045	9	0	1	54	15
仙台支店 (仙台市若林区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	44		1,367	17	1	0	64	15
東京支店及び 関東支店 (東京都練馬区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	267		1,791	103	1	37	409	108
名古屋支店 (名古屋市中区・ 千種区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	492	78	2,264	1,247	0	39	1,857	44
大阪支店及び 関西支店 (大阪市中央区)	化成品、 建装材、 住器建材、 電子	販売用設備	796	21	863	553	0	59	1,430	71
広島支店 (広島市南区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	40		790	60	1	1	104	14
福岡支店 (福岡市博多区)	化成品、 建装材、 住器建材	販売用設備	111		736	22	1	1	136	32

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。  
 2 ( )書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース資産	その他		合計
						面積 (平方米)	金額				
アイカインテリア 工業(株) (愛知県小牧市)	本社・ 工場	住器建材	製造設備	235	191	(3,676) 9,913	(176) 597		1	(176) 1,027	41
アイカハリマ工業 (株) (兵庫県加西市)	本社・ 工場	建装材、 住器建材	製造設備	1,140	986	(37,334) 38,182	117	12	37	2,294	97
アイカ電子(株) (岐阜県恵那市)	本社・ 工場	電子	製造設備	(356) 433	(156) 285	(11,593) 11,593	(151) 151	86	(10) 27	(674) 984	93
ガンツ化成(株) (兵庫県丹波市他)	本社・ 工場	化成品、 その他	製造設備	680	834	35,055	533	23	109	2,180	97
西東京ケミックス (株) (東京都千代田区)	本社	その他	販売用 設備	16		760	102		1	120	30

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。  
 2 ( )書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。  
 3 [ ]書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

平成20年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (平方米)	金額			
アイカ インドネシア社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・工場	化成品、 建装材、 住器建材	製造設備	112	276	(23,391) 23,391		11	399	244
テクノウッド社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・工場	建装材	製造設備	228	18	(24,724) 24,724		10	257	97
昆山愛克樹脂有限 公司 (中国昆山市)	本社・工場	化成品	製造設備	259	53	(48,679) 48,679		6	319	25
瀋陽愛克浩博化工 有限公司 (中国瀋陽市)	本社・工場	化成品	製造設備		33	(5,786) 5,786		0	33	15
愛克樹脂貿易(上 海)有限公司 (中国上海市)	本社	化成品、 建装材、 住器建材	販売用 設備		16			1	18	14

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。  
 2 ( )書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,890,664	69,890,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	69,890,664	69,890,664		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議、平成19年5月7日発行取締役会決議、平成19年5月24日割当日

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	98(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100円 (1株当たり1円)(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年5月25日 至平成39年5月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。  
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。  
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。  
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成38年 5 月24日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成38年 5 月25日から平成39年 5 月24日までは権利行使をすることができません。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）  
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割  
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割  
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換  
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転  
 株式移転により設立する株式会社。

平成19年 6 月22日定時株主総会決議、平成20年 5 月 9 日発行取締役会決議、平成20年 5 月27日割当日

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	98(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり100円 ( 1 株当たり 1 円 ) (注2)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 5 月28日 至 平成40年 5 月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注3)	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。  
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。  
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。  
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成39年 5 月27日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成39年 5 月28日から平成40年 5 月27日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）  
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割  
 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割  
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換  
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転  
 株式移転により設立する株式会社。

平成20年 6 月24日定時株主総会決議、平成21年 5 月 8 日発行取締役会決議、平成21年 5 月26日割当日

	事業年度末現在 (平成21年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		115(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		11,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1 個当たり100円 ( 1 株当たり 1 円 ) (注2)
新株予約権の行使期間		自 平成21年 5 月27日 至 平成41年 5 月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		(注3)
新株予約権の行使の条件		(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項		該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注5)

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は100株とします。  
 なお、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。  
 ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整により生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。  

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
2. 各新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式 1 株当たりの払込金額を 1 円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第 1 項にしたがい算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。  
 また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
4. (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができません。ただし、新株予約権者が取締役の地位にある場合においても、平成40年 5 月26日までに権利行使開始日を迎えなかった場合、平成40年 5 月27日から平成41年 5 月26日までは権利行使をすることができます。
- (2) 新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約の議案が株主総会で承認された場合、また当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当該承認日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権 1 個当たりの一部行使はできません。
5. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付します。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限ります。）  
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社。
- (2) 吸収分割  
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社。
- (3) 新設分割  
 新設分割により設立する株式会社。
- (4) 株式交換  
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社。
- (5) 株式移転  
 株式移転により設立する株式会社。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年10月 1 日 (注)		69,890		9,891	25	13,277

(注) 当社は、平成13年10月 1 日付で100%出資子会社であるアイカ販売株式会社を吸収合併しましたが、合併にあたり同社の全株式を無償消却したため、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。



(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		51	26	291	116	1	7,515	8,000	
所有株式数(単元)		219,021	2,801	137,567	141,449	1	197,211	698,050	85,664
所有株式数の割合(%)		31.38	0.40	19.71	20.26	0.00	28.25	100.00	

(注) 自己名義株式5,676,762株は、「個人その他」に56,767単元、「単元未満株式の状況」に62株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イチゴアセットトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,846	6.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,518	5.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,110	4.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,981	2.84
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,863	2.67
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,595	2.28
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,405	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,387	1.98
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市中央区城見1丁目4番35号 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	1.89
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,293	1.85
計		22,319	31.94

- (注) 1 上記のほか、当社は自己株式5,676千株を所有しておりますが、当該株式には議決権がないため、大株主から除いております。
- 2 シュローダー証券投信投資顧問株式会社から平成20年12月18日付でシュローダー証券投信投資顧問株式会社、シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドを提出者及び共同保有者とする大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成20年12月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記「(6)大株主の状況」には含めておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
シュローダー証券投信投資顧問株式会社	963	1.38
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	1,500	2.15
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	-	0.00
計	2,463	3.53

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,676,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,128,300	641,283	
単元未満株式	普通株式 85,664		
発行済株式総数	69,890,664		
総株主の議決権		641,283	

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
アイカ工業(株)	愛知県清須市西堀江2288番地	5,676,700		5,676,700	8.12
計		5,676,700		5,676,700	8.12

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年6月22日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成20年6月24日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成20年6月24日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年6月23日開催の当社定時株主総会決議に基づくもの

当社は、取締役の報酬を当社の株価や業績と連動したものとするため、取締役に対する役員退職慰労金制度を平成18年6月23日開催の当社定時株主総会において廃止し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。ついては、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会においても、引き続き株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数	合計11,500株を上限とします。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものいたします。

2 新株予約権の行使に際して出資される新株予約権1個当たりの財産の価額は、新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額を1円とし、財産の価額は、これに付与株式の数を乗じた金額とい

たします。

- 3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとい  
たします。

新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年  
前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、  
当該応答日の翌日より上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期  
間の最終日まで新株予約権を行使することができるものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書  
承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償  
にて取得し、消却することができます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年11月5日)での決議状況 (取得期間平成20年11月6日~平成20年12月19日)	2,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,168,000	1,999,977,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	32,000	22,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.45	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	1.45	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,636	4,196,580
当期間における取得自己株式	544	479,576

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの  
 単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,400 591	2,000,846 502,481	44	38,175
保有自己株式	5,676,762		5,677,262	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの  
 単元未満株式の買取及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分については、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本方針とし、業績に連動した配当政策を進め連結配当性向30%以上を目安に実施していく考えであります。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、期末配当金を1株あたり13円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり15円と合わせて28円となります。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M & A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考え行っていきます。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決算年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月5日 取締役会決議	995	15
平成21年6月23日 定時株主総会決議	834	13

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,542	1,979	1,778	1,623	1,100
最低(円)	1,071	1,140	1,332	818	620

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	940	1,019	1,005	1,010	895	937
最低(円)	620	854	838	831	801	773

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場価格によるものです。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		富田章嗣	昭和10年8月26日生	昭和36年7月 当社入社 昭和52年2月 当社取締役 昭和59年3月 当社東京支店長 昭和62年2月 当社常務取締役 平成2年4月 当社営業本部長 平成4年6月 当社代表取締役(現任) 当社専務取締役 平成9年6月 当社取締役社長 平成14年4月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	(注)2	120
代表取締役 社長		渡辺修	昭和23年1月30日生	昭和45年3月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社経理・審査統括部長 当社執行役員 平成14年6月 当社総務人事部担当 平成15年4月 当社総務秘書室・総合企画部担当 平成15年6月 当社専務取締役 平成15年7月 当社社長補佐 当社国際営業部・中国事業室担当 平成16年4月 当社国際部担当 平成16年6月 当社機能セクター担当 平成17年6月 当社代表取締役(現任) 当社取締役社長(現任)	(注)2	63
常務取締役	R&Dセンター長、知的財産部長	岩田照徳	昭和29年6月10日生	昭和52年3月 当社入社 平成14年4月 当社電子カンパニー長 当社執行役員 平成16年4月 当社建装材カンパニー副カンパニー長 平成16年6月 当社取締役 平成16年10月 当社物流部担当 平成17年4月 当社建装材カンパニー長 平成18年10月 当社第一R&Dセンター長 平成20年4月 当社R&Dセンター長(現任) 当社知的財産部長(現任) 平成20年6月 当社常務取締役(現任)	(注)2	32
常務取締役	建装材カンパニー長	森永博之	昭和27年10月25日生	平成52年3月 当社入社 平成14年4月 当社首都圏第一営業統括 平成15年4月 当社化成品カンパニー副カンパニー長 当社執行役員 平成15年6月 当社化成品カンパニー長 当社上席執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成17年10月 当社首都圏第二営業統括 平成18年10月 当社首都圏第一営業統括、東京支店長 平成20年1月 当社首都圏第二営業統括 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成20年7月 当社建装材カンパニー長(現任)	(注)2	26



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	首都圏統括	伊東善光	昭和28年4月29日生	平成52年3月 平成14年4月 平成14年10月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年2月 平成21年4月	当社入社 当社住器建材カンパニー営業部長 当社住器建材カンパニー第一営業部長 当社住器建材カンパニー副カンパニー長 当社執行役員 当社住器建材カンパニー長 当社取締役 当社常務取締役(現任) 当社住器建材カンパニー担当、首都圏第一営業統括、東京支店長 当社首都圏営業統括 当社首都圏統括(現任)	(注)2	16
常務取締役	化成品カンパニー長	小野勇治	昭和31年8月24日生	昭和54年4月 平成12年4月 平成14年10月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 当社化成品開発第一部長 当社化成品カンパニー営業部長 当社化成品カンパニー副カンパニー長 当社執行役員 当社第二R&Dセンター長 当社化成品カンパニー長(現任) 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)2	11
取締役	海外事業部長	大村信幸	昭和39年4月7日生	昭和63年4月 平成15年10月 平成20年6月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年6月	三井物産株式会社入社 同社中部支社物資部物資室長 同社コンシューマーサービス事業第二本部長 当社入社、当社海外事業部副事業部長 当社海外事業部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	10
取締役 (非常勤)		野田近	昭和25年12月11日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年10月 平成20年4月 平成20年10月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社建装材カンパニー長 当社上席執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社営業担当 当社設計推進部長 当社専務取締役 当社社長補佐 当社建装材カンパニー長 当社海外事業部長 西東京ケミックス株式会社代表取締役社長(現任) 当社社長補佐、特命事項担当 当社取締役(現任)	(注)2	49
常勤監査役		深田卓朗	昭和22年7月16日生	昭和45年3月 平成11年4月 平成11年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成12年4月 平成12年6月 平成13年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年10月 平成17年6月	当社入社 当社営業本部副本部長 当社設計推進部長 当社取締役 当社建装資材営業部長 当社住宅資材営業部担当 広報室担当 当社常務取締役 当社特販部担当・住器建材開発部担当・住宅建材技術開発部担当 当社住器建材カンパニー長 特販カンパニー長、特販カンパニー業務統括 当社広報・設計推進部担当 当社社長補佐、特命事項担当 当社常勤監査役(現任)	(注)3	43

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐治 一良	昭和24年11月24日生	昭和48年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社R & Dセンター長 当社執行役員 平成15年4月 当社知的財産部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成16年10月 当社第一R & Dセンター長 平成17年8月 当社環境・品質保証部担当 平成18年10月 当社環境安全部・品質保証部・施設部・知的財産部担当 平成19年10月 当社環境安全部・施設部・知的財産部担当、品質保証部長 平成20年4月 当社社長補佐、特命事項担当 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	51
監査役		佐藤 純二	昭和14年10月19日生	昭和37年4月 三井物産株式会社入社 平成7年6月 同社取締役、駐インドネシア総代表 平成12年6月 同社代表取締役、同社常務取締役、中部支社長 平成13年4月 同社物資開発本部長 平成15年4月 三井石油開発株式会社顧問 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年7月 石油鉱業連盟副会長 平成17年6月 三井石油開発株式会社取締役会長 平成18年6月 三井石油開発株式会社特別顧問(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		福井 清晃	昭和14年4月30日生	昭和46年3月 公認会計士登録 平成11年7月 公認会計士福井清晃事務所所長(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)3	2
監査役		浦部 康資	昭和23年9月4日生	昭和56年4月 弁護士登録 高橋正蔵法律事務所入所 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)3	2
計						428

- (注)1 佐藤純二氏、福井清晃氏及び浦部康資氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 (注)2 平成21年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。  
 (注)3 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。  
 なお、佐治一良氏は前任の監査役より任期を引継いでおり、任期は平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から3年間あります。  
 (注)4 平成18年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。  
 (注)5 当社では、平成21年6月26日現在、以下の取締役の人事異動を予定しております。なお、発令日は平成21年7月1日を予定しております。

常務取締役	R&Dセンター長	岩田 照徳
	知的財産部長	
	電子カンパニー担当	
常務取締役	建装材カンパニー長	森永 博之
	市場開発部担当	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社では、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、役割と責任の明確化によるスピーディーな意思決定と情報開示を実施していくことで経営の効率化・透明性の確保を図っていきたくと考えております。

なお、平成18年5月8日開催の取締役会において会社法第362条5項並びに会社法第362条4項6号に基づき、内部統制システムの基本方針に関する事項を決議しております。

#### (2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

## 会社の機関の内容

### 1)取締役・取締役会

取締役会は当社の経営に関わる重要な事項について意思決定する最高機関であり、取締役8名（平成21年3月31日現在）（社外取締役はなし）で構成されております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

### 2)監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しております。監査役は5名（平成21年3月31日現在）にて監査役会が構成されており、5名のうち3名は非常勤の社外監査役であります。監査役会は、原則毎月1回開催されております。各監査役が取締役会に出席するほか常勤監査役は経営会議、その他重要な会議に出席し、必要に応じて業務執行担当部署の往査、決裁書類その他重要な書類の閲覧、国内外の子会社の調査、会計監査人からの監査報告及び意見交換会議などを実施し、独立した立場から業務監査、会計監査を行っております。

### 3)執行役員制度・執行役員会

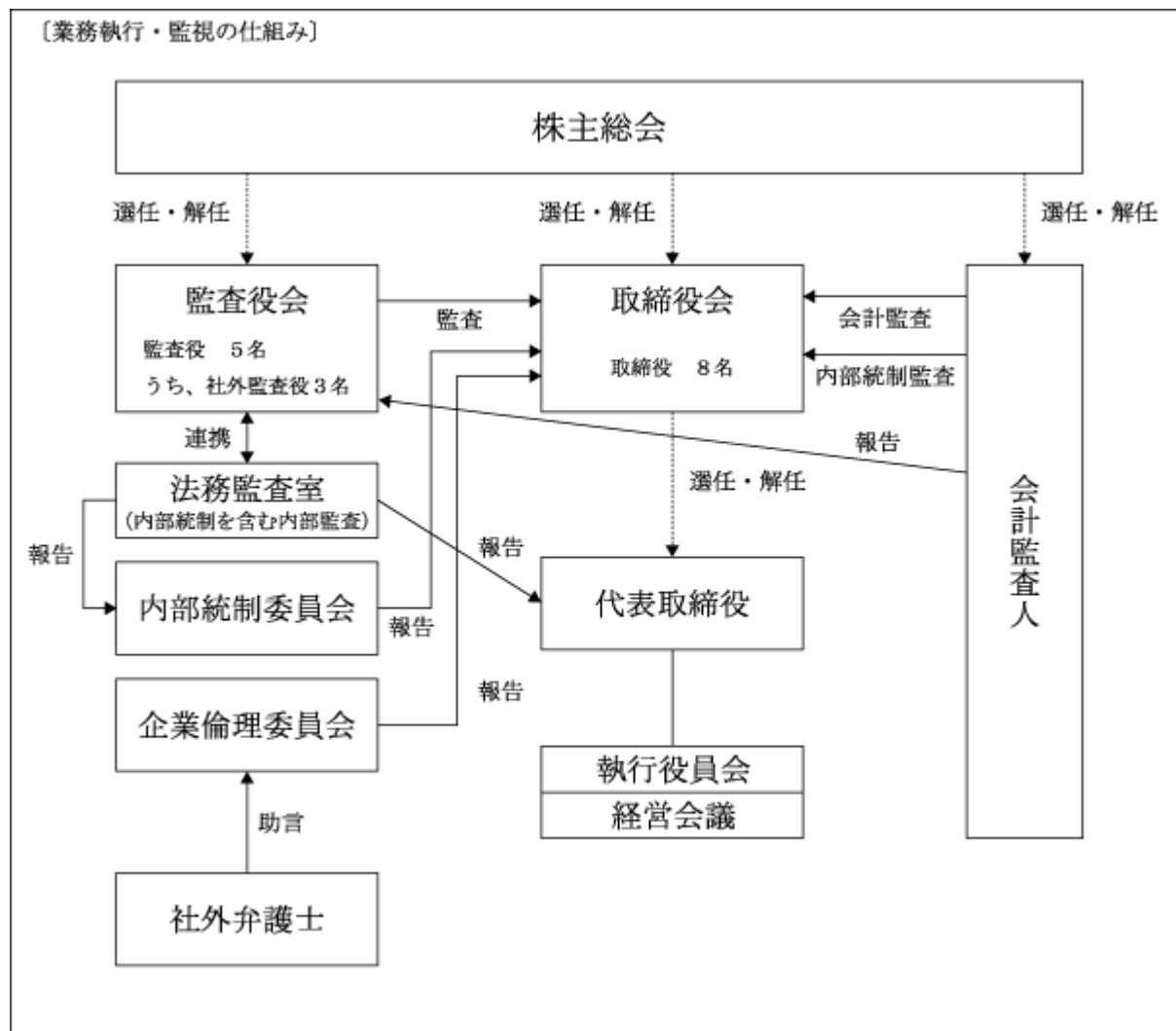
当社は、平成14年4月に業務執行の迅速化を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたしました。従来、取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推進し、経営の健全性と効率性をより高めております。なお、執行役員は5名（平成21年3月31日現在）で構成されており取締役との兼務はありません。定時執行役員会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されております。

### 4)経営会議

経営会議には、取締役、監査役、執行役員を始め業務執行部門の長が参加し、月次業務執行報告、課題検討等を行い、常時、業務内容及び執行状況の監視が行える体制をとっております。

コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組み

(平成21年3月31日現在)



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保する為の体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

< 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 >

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- 1) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範として、「アイカグループ社員の行動指針」を制定し、当社およびグループ全体の役職員に配布し周知徹底を図ります。
- 2) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図ります。
- 3) 品質 (ISO9001) ・ 環境 (ISO14001) ・ 労働安全衛生 (OHSAS18001) マネジメントシステムを「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守します。
- 4) 内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図ります。
- 5) 内部監査を専門とする組織「法務監査室」が、全社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- 6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断・排除します。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的

に対応します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- 1)取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規定および関連する文書管理マニュアルにおいて、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持します。
- 2)株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・子会社の代表者会議議事録・稟議書ならびに関連資料は総合企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務監査室がそれぞれ保管・管理します。
- 3)取締役、執行役員、監査役は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができます。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1)経営環境を取り巻く各種リスク(法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ)については、それぞれの対応部署において検証し、規程・ガイドラインを制定します。また、リスク評価は定期的に取り締役会・監査役会に報告します。
- 2)取締役会・監査役会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じます。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1)執行役員制度を執ることにより、業務執行の迅速化と取締役が担っていた経営機能と執行機能の分離・強化を推し進め、より一層の経営の健全性と効率性を高めます。
- 2)取締役会は、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督します。
- 3)中期経営計画はローリング方式にて見直しを行い、年度目標は中期経営計画に基づき策定します。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行します。

<当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、各子会社ごと当社に取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理します。

<監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役からの独立性に関する事項>

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号)

監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役付を置いております。監査役付は、監査役の指示に従いその職務を行います。

なお、監査役付の独立性を確保するため、当該使用人に関する指揮命令権・人事権については、監査役・監査役会の事前の同意を得て行います。

<取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制>

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- 1)取締役および使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
- 2)取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは法令に従い直ちに監査役会に報告します。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する下記事項を報告します。

内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込の発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査役から要求された会議議事録など

<その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制>

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1)監査役と取締役・会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保します。
- 2)代表取締役は、監査役会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施しております。
- 3)監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用します。

<財務報告の信頼性を確保するための体制>

当社は、当社および当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため「内部統制委員会」を設置し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備します。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、随時必要な実地監査を社長の直轄機関である法務監査室（3名）において実施しており、監査役又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役及び監査役付（1名）を中心に、会計監査及び内部統制監査を会計監査人及び法務監査室と連携し随時実施しております。

社外監査役の状況

当社の社外監査役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した監査役であり、当社と社外監査役の間には、人的関係、資本的な関係又は取引その他の利害関係はありません。

### (3) 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、監査法人トーマツを選任しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することの無いよう措置をとっております。当社は、同監査法人との間で監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員 業務執行社員 松岡正明  
指定社員 業務執行社員 服部則夫

なお、継続監査年数が7年以内のため監査年数の記載は省略しております。

- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士9名、会計士補等19名

### (4) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬額 241百万円

監査役の年間報酬額 63百万円（うち社外監査役21百万円）

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
- 2 取締役の報酬等の額には、平成20年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対する報酬および役員退職慰労金の支給額を含んでおります。
- 3 監査役の報酬等の額には、平成20年6月24日開催の第108回定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役1名に対する報酬および役員退職慰労金の支給額を含んでおります。
- 4 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をご承認いただいております。過年度に計上した役員退職慰労引当金総額は、取締役8名(うち、社外取締役0名)に対し164百万円、監査役4名(うち、社外監査役2名)に対し37百万円(うち、社外監査役14百万円)であります。
- 5 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額370百万円以内(ただし、株式報酬型ストックオプションによる報酬等は別枠とし、また、使用人分給は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額70百万円以内にするをご承認いただいております。
- 6 平成18年6月23日開催の第106回定時株主総会において、取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止し、新株予約権を株式報酬型ストックオプション(取締役報酬額とは別枠で年額300百万円以内)として取締役に付与することをご承認いただいております。なお、取締役の報酬等の額には、株式報酬型ストックオプションとして付与した新株予約権費用計上額7百万円を含んでおります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものと定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

自己株式の取得の決定機関

自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

中間配当

株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定

める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社			26	2
連結子会社				
計			26	2

【その他重要な報酬の内容】

当社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、当社連結子会社であるアイカインドネシア社の四半期レビュー費用で、金額は2百万円であります。

当社連結子会社であるアイカインドネシア社及びテクノウッド社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteに対して報酬を支払っているその他重要な報酬の内容は、監査証明業務に基づく報酬で、アイカインドネシア社2百万円及びテクノウッド社1百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務であります。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、次期監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,839	18,726
受取手形及び売掛金	32,550	3 <sub>3</sub> 28,646
たな卸資産	6,252	-
商品及び製品	-	3,983
仕掛品	-	202
原材料及び貯蔵品	-	1,544
繰延税金資産	819	693
その他	1,612	1,590
貸倒引当金	9	15
流動資産合計	58,064	55,373
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,852	2 <sub>2</sub> 19,407
減価償却累計額	9,985	10,596
建物及び構築物（純額）	7,866	8,810
機械装置及び運搬具	24,319	24,872
減価償却累計額	19,488	20,574
機械装置及び運搬具（純額）	4,830	4,298
工具、器具及び備品	5,899	6,239
減価償却累計額	4,807	5,258
工具、器具及び備品（純額）	1,091	980
土地	4,932	2 <sub>2</sub> 5,035
リース資産	-	513
減価償却累計額	-	209
リース資産（純額）	-	304
建設仮勘定	218	151
有形固定資産合計	18,939	19,580
無形固定資産		
その他	2,237	1,889
無形固定資産合計	2,237	1,889
投資その他の資産		
投資有価証券	1 <sub>1</sub> 7,159	1 <sub>1</sub> 6,034
長期貸付金	20	19
繰延税金資産	279	519
その他	1 <sub>1</sub> 1,377	914
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,836	7,487
固定資産合計	30,014	28,957
資産合計	88,078	84,330

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,576	12,468
短期借入金	399	492
リース債務	-	893
未払法人税等	1,836	236
未払消費税等	138	213
賞与引当金	1,217	1,218
その他	2,319	2,301
流動負債合計	20,488	17,824
固定負債		
リース債務	-	222
繰延税金負債	8	6
退職給付引当金	283	287
負ののれん	8	-
その他	544	510
固定負債合計	845	1,027
負債合計	21,333	18,852
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,744	13,745
利益剰余金	44,603	46,197
自己株式	2,923	4,925
株主資本合計	65,316	64,908
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	826	200
繰延ヘッジ損益	12	10
為替換算調整勘定	8	216
評価・換算差額等合計	806	26
新株予約権	13	18
少数株主持分	609	578
純資産合計	66,744	65,478
負債純資産合計	88,078	84,330

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	95,984	87,609
売上原価	1 69,894	1 64,647
売上総利益	26,089	22,962
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,650	4,208
広告宣伝費	1,701	1,583
給料及び賞与	4,590	4,531
賞与引当金繰入額	650	681
退職給付費用	173	224
福利厚生費	1,096	1,151
減価償却費	705	677
賃借料	384	395
のれん償却額	-	6
その他	1 2,597	1 2,495
販売費及び一般管理費合計	16,550	15,955
営業利益	9,539	7,006
営業外収益		
受取利息	88	93
受取配当金	101	136
設備賃貸料	102	96
負ののれん償却額	17	8
仕入割引	93	81
その他	92	84
営業外収益合計	494	501
営業外費用		
支払利息	26	27
為替差損	45	155
売上割引	74	73
減価償却費	56	57
不動産賃貸費用	18	18
持分法による投資損失	-	65
その他	40	85
営業外費用合計	262	483
経常利益	9,771	7,024

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 1	2 4
投資有価証券売却益	0	-
貸倒引当金戻入額	19	16
事業譲渡益	27	-
国庫補助金	-	10
その他	2	6
特別利益合計	50	37
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	3 1	3 0
固定資産処分損	76	25
投資有価証券評価損	417	873
その他	44	35
特別損失合計	540	935
税金等調整前当期純利益	9,280	6,126
法人税、住民税及び事業税	3,958	2,131
法人税等調整額	141	383
法人税等合計	3,817	2,514
少数株主利益	67	26
当期純利益	5,395	3,585

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,891	9,891
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,891	9,891
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	13,744	13,744
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13,744	13,745
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	41,066	44,603
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,858
当期純利益	5,395	3,585
連結範囲の変動	-	67
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	64
当期変動額合計	3,536	1,594
当期末残高	44,603	46,197
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,919	2,923
当期変動額		
自己株式の取得	4	2,004
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	2
当期変動額合計	3	2,001
当期末残高	2,923	4,925
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	61,783	65,316
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,858
当期純利益	5,395	3,585
自己株式の取得	4	2,004
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	2
連結範囲の変動	-	67
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	64
当期変動額合計	3,533	407
当期末残高	65,316	64,908

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,273	826
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,446	626
当期変動額合計	1,446	626
当期末残高	826	200
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	1
当期変動額合計	11	1
当期末残高	12	10
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	32	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	208
当期変動額合計	40	208
当期末残高	8	216
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,305	806
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,499	833
当期変動額合計	1,499	833
当期末残高	806	26
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	5
当期変動額合計	13	5
当期末残高	13	18
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	604	609
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	30
当期変動額合計	4	30
当期末残高	609	578

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	64,693	66,744
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,858	1,858
<b>当期純利益</b>	<b>5,395</b>	<b>3,585</b>
自己株式の取得	4	2,004
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	2
連結範囲の変動	-	67
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,481	859
<b>当期変動額合計</b>	<b>2,051</b>	<b>1,266</b>
当期末残高	66,744	65,478



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,280	6,126
減価償却費	2,807	3,337
負ののれん償却額	17	2
貸倒引当金の増減額（ は減少）	19	16
賞与引当金の増減額（ は減少）	9	29
退職給付引当金の増減額（ は減少）	51	3
受取利息及び受取配当金	189	230
支払利息	26	27
固定資産売却益	1	-
固定資産売却損	1	-
有形固定資産売却損益（ は益）	-	3
有形固定資産処分損益（ は益）	76	25
投資有価証券評価損益（ は益）	417	873
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
持分法による投資損益（ は益）	-	65
売上債権の増減額（ は増加）	6,226	6,088
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,027	636
その他の流動資産の増減額（ は増加）	30	35
仕入債務の増減額（ は減少）	3,143	3,780
未払金の増減額（ は減少）	37	52
その他の流動負債の増減額（ は減少）	35	82
その他	26	25
小計	14,410	12,990
利息及び配当金の受取額	188	218
利息の支払額	32	27
法人税等の支払額	4,269	3,728
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,296	9,452
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,509	2,631
有形固定資産の売却による収入	3	8
有形固定資産の除却による支出	44	14
無形固定資産の取得による支出	487	150
投資有価証券の取得による支出	1,345	736
投資有価証券の売却による収入	0	-
関係会社株式の取得による支出	-	162
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 337
貸付けによる支出	10	11
貸付金の回収による収入	22	12
その他	40	13
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,329	4,010

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	374
自己株式の取得による支出	4	2,004
自己株式の売却による収入	0	2
配当金の支払額	1,859	1,859
少数株主への配当金の支払額	35	33
少数株主からの払込みによる収入	-	8
リース債務の返済による支出	-	603
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,898	3,557
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	105
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,036	1,778
現金及び現金同等物の期首残高	14,802	16,839
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	109
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,839	1 18,726

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社のうち、次の6社が連結の範囲に含まれております。</p> <p>アイカインテリア工業株式会社                      アイカハリマ工業株式会社                      アイカ電子株式会社                      ガンツ化成株式会社                      アイカインドネシア社                      テクノウッド社</p> <p>非連結子会社6社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、何れも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>主要な非連結子会社は、アイカエレクトック株式会社であります。</p>	<p>子会社のうち、次の10社が連結の範囲に含まれております。</p> <p>アイカインテリア工業株式会社                      アイカハリマ工業株式会社                      アイカ電子株式会社                      ガンツ化成株式会社                      西東京ケミックス株式会社                      アイカインドネシア社                      テクノウッド社                      昆山愛克樹脂有限公司                      瀋陽愛克浩博化工有限公司                      愛克樹脂貿易（上海）有限公司</p> <p>当連結会計年度より重要性が増したため、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司、愛克樹脂貿易（上海）有限公司の3社を連結の範囲に含めております。</p> <p>また、西東京ケミックス株式会社は新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社3社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、何れも連結総資産、連結売上高、連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>主要な非連結子会社は、アイカエレクトック株式会社であります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社6社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレクトック株式会社、マイカラミネート社であります。</p>	<p>五洋インテックス株式会社は新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>非連結子会社3社及び関連会社1社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等の額のうち、持分に見合う額の合計額は連結当期純利益及び利益剰余金等に対し僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。</p> <p>主要な持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、アイカエレクトック株式会社、マイカラミネート社であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日（3月31日）と異なる会社はアイカインドネシア社及びテクノウッド社（事業年度の末日12月31日）であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、アイカインドネシア社及びテクノウッド社の12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、事業年度の末日が連結決算日（3月31日）と異なる会社はアイカインドネシア社、テクノウッド社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司及び愛克樹脂貿易（上海）有限公司（何れの会社も事業年度の末日12月31日）であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、アイカインドネシア社、テクノウッド社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司及び愛克樹脂貿易（上海）有限公司の12月31日現在の財務諸表を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券		
a 満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）によっております。	同左
b その他有価証券 時価のあるもの	<p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。                      (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p>	同左
時価のないもの	<p>移動平均法による原価法によっております。                      なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	同左
たな卸資産	主として移動平均法に基づく原価法により評価しております。	主として移動平均法に基づく原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）により評価しております。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産	<p>連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は法人税法の規定に基づく定額法によっております。                      ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。                      在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
有形固定資産 (リース資産除く)  無形固定資産  リース資産 所有権移転ファイナ ンス・リース取引に 係るリース資産 所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 に係るリース資産	連結財務諸表提出会社及び国内連結 子会社の自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における見込利用可能期 間(5年)による定額法、それ以外の無 形固定資産については、法人税法の規 定に基づく、定額法を採用してありま す。	連結財務諸表提出会社及び国内連結 子会社は法人税法の規定に基づく定率 法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得 した建物(建物付属設備を除く)につ いては、法人税法の規定に基づく定額法 を採用しております。また、電子事業に 係る設計・検査工程用機械装置は見積 耐用年数3年を使用した残存価額零の 定額法を採用しております。 在外連結子会社は見積耐用年数を使 用した残存価額零の定額法を採用して おります。  同左  自己所有の固定資産に適用する減価 償却方法と同一の方法を採用してあり ます。 リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用してありま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年 3月31日以前のリース取引 については、平成20年 3月31日におけ る未経過リース料残高相当額を取得価 額とし、当期首に取得したものと して、リース資産に計上する方法によ っております。
(3) 重要な引当金の計上 基準 貸倒引当金  賞与引当金	連結財務諸表提出会社及び国内連結 子会社において、当連結会計年度末現 在に有する売掛金、貸付金その他これ らに準ずる債権の貸倒による損失に備 えて、連結会社間の債権、債務を相殺消 去した後の債権を基礎として、一般債 権については貸倒実績率による計算額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上しております。 連結財務諸表提出会社及び国内連結 子会社において、従業員に対して支給 する賞与の支出に充てるため、支給見 込額を計上しております。	同左  同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。</p>	同左
(4) 重要な外貨建の資産 又は負債の本邦通貨 への換算の基準	<p>在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の 処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) 重要なヘッジ会計の 方法 ヘッジ会計の方法	<p>繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p>	同左
ヘッジ手段とヘッジ 対象	<p>為替予約</p>	同左
a ヘッジ手段	<p>外貨建予定取引</p>	同左
b ヘッジ対象	<p>外貨建予定取引</p>	同左
ヘッジ方針	<p>外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。</p>	同左
ヘッジ有効性評価 の方法	<p>為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項		
消費税等の会計処理方法	税抜方式を採用しております。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、発生日以後5年間の定額法により償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ65百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(たな卸資産の評価基準および評価方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ43百万円、税金等調整前当期純利益が72百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として合計額で掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」として区分掲記することに変更しました。なお、前連結会計年度は「たな卸資産」にそれぞれ以下のように含まれております。</p> <p>「商品及び製品」4,396百万円、「仕掛品」311百万円、「原材料及び貯蔵品」1,544百万円</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却)</p> <p>当連結会計年度より、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ155百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ13百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	



【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券                    623百万円 その他の投資(出資金)            443百万円	1 非連結子会社及び関連会社項目 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券                    720百万円  2 担保に供している資産及び担保付債務 <担保資産> 建物(根抵当権)                14百万円 土地(根抵当権)                73百万円 合計                            87百万円 <担保付債務> 短期借入金                    5百万円 (根抵当権の極度額は、90百万円であります。) 3 受取手形裏書譲渡高                85百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は2,032百万円であります。 2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具            1百万円 計                                1百万円  3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具            0百万円 工具、器具及び備品            1百万円 計                                1百万円	1 一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は1,921百万円であります。 2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具            4百万円 計                                4百万円  3 固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具            0百万円 無形固定資産                    0百万円 計                                0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664			69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,504,216	3,238	337	3,507,117

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,238株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 337株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	13

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	863	13	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	995	15	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	862	13	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,890,664			69,890,664

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,507,117	2,172,636	2,991	5,676,762

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,168,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 2,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	18

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	862	13	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	995	15	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	834	13	平成21年3月31日	平成21年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 16,839百万円	現金及び預金勘定 18,726百万円
現金及び現金同等物 16,839百万円	現金及び現金同等物 18,726百万円
	2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社 の資産及び負債の主な内訳 株式取得により新たに西東京ケミックス㈱を連結子 会社にしたことに伴う連結開始時の資産及び負債 の内訳並びに株式の取得価額と「連結の範囲の変 更を伴う子会社株式の取得による支出」との関係 は次の通りであります。
	流動資産 2,355百万円
	固定資産 148百万円
	のれん 66百万円
	流動負債 2,358百万円
	固定負債 47百万円
	連結子会社株式の取得価額 164百万円
	連結子会社の現金及び現金同等物 27百万円
	差引 137百万円
	連結子会社株式取得を前提に実施した 資金貸付による支出 200百万円
	合計：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出 337百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側)																			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1)所有権移転ファイナンス・リース取引																			
				リース資産の内容																			
				・有形固定資産																			
				主として、化成品事業における生産設備(機械及び装置、工具、器具備品)であります。																			
				リース資産の減価償却の方法																			
				自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。																			
				(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引																			
				リース資産の内容																			
				・有形固定資産																			
				主として、建装材事業における生産設備(機械及び装置)であります。																			
				リース資産の減価償却の方法																			
				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。																			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、平成20年3月31日における未経過リース料残高相当額を取得価額とし、当期首に取得したものと、リース資産に計上する方法によっております。																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>28</td> <td>5</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>76</td> <td>52</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>104</td> <td>58</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>					取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	28	5	22	工具、器具及び備品	76	52	23	合計	104	58	46				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																				
機械装置及び運搬具	28	5	22																				
工具、器具及び備品	76	52	23																				
合計	104	58	46																				
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																							
(2) 未経過リース料期末残高相当額																							
1年内				14百万円																			
1年超				31百万円																			
合計				46百万円																			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																							
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額																							
支払リース料				14百万円																			
減価償却費相当額				14百万円																			
(4) 減価償却費相当額の算定方法																							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																							
(減損損失について)																							
リース資産に配分された減損損失はありません。																							
2 オペレーティング・リース取引(借主側)																							
未経過リース料																							
1年内				1百万円																			
1年超				5百万円																			
合計				6百万円																			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	その他	400	343	56
合計		400	343	56

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,771	3,329	1,557
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,733	2,567	166
合計		4,505	5,896	1,391

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について417百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	151
投資事業有限責任組合への出資	88
合計	239

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 その他				400
合計				400

当連結会計年度(平成21年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	300	295	4
	その他	400	333	66
合計		700	628	71

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,456	2,037	580
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,384	2,150	233
合計		3,841	4,187	346

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について872百万円減損処理を行っております。

(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	151
投資事業有限責任組合への出資	273
合計	424

(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券 社債 その他			300	400
合計			300	400

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容・取引の利用目的                      当連結グループは、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      当連結グループは、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      市場リスク                      当連結グループが利用しているデリバティブ取引については、取引実行に伴うリスクを負っておりません。                      信用リスク                      当連結グループは信用度の高い金融機関とデリバティブ取引を行っており、契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制                      当連結グループのリスク管理は、経営上多額な損失を被ることがないように、相場変動リスクに晒されている資産・負債に対してそのリスクを回避するために限定的にデリバティブ取引を利用しており、特段のリスク管理体制は取っておりません。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項                      デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益                      該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容・取引の利用目的                      同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針                      同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容                      市場リスク                      同左                       信用リスク                      同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制                      同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項                      デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益                      同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																												
<p>(1) 採用している退職給付制度の概要                      当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要                      当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>																												
<p>(2) 退職給付債務に関する事項                      (平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,995百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">2,989百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,005百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">825百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">103百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	3,995百万円	年金資産残高	2,989百万円	未積立退職給付債務	1,005百万円	未認識数理計算上の差異	825百万円	未認識過去勤務債務(債務の減額)	103百万円	連結貸借対照表計上額純額	283百万円	<p>(2) 退職給付債務に関する事項                      (平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,907百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産残高</td> <td style="text-align: right;">2,478百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,428百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,226百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	3,907百万円	年金資産残高	2,478百万円	未積立退職給付債務	1,428百万円	未認識数理計算上の差異	1,226百万円	未認識過去勤務債務(債務の減額)	84百万円	連結貸借対照表計上額純額	287百万円				
退職給付債務	3,995百万円																												
年金資産残高	2,989百万円																												
未積立退職給付債務	1,005百万円																												
未認識数理計算上の差異	825百万円																												
未認識過去勤務債務(債務の減額)	103百万円																												
連結貸借対照表計上額純額	283百万円																												
退職給付債務	3,907百万円																												
年金資産残高	2,478百万円																												
未積立退職給付債務	1,428百万円																												
未認識数理計算上の差異	1,226百万円																												
未認識過去勤務債務(債務の減額)	84百万円																												
連結貸借対照表計上額純額	287百万円																												
<p>(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>																												
<p>(3) 退職給付費用に関する事項                      (自平成19年 4月 1日 至平成20年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">93百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	216百万円	利息費用	79百万円	期待運用収益	93百万円	数理計算上の差異の費用処理額	101百万円	過去勤務債務の費用処理額	17百万円	確定拠出年金への掛金支払額	49百万円	退職給付費用合計	336百万円	<p>(3) 退職給付費用に関する事項                      (自平成20年 4月 1日 至平成21年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">227百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金への掛金支払額</td> <td style="text-align: right;">39百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">397百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	227百万円	利息費用	76百万円	期待運用収益	79百万円	数理計算上の差異の費用処理額	150百万円	過去勤務債務の費用処理額	17百万円	確定拠出年金への掛金支払額	39百万円	退職給付費用合計	397百万円
勤務費用	216百万円																												
利息費用	79百万円																												
期待運用収益	93百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	101百万円																												
過去勤務債務の費用処理額	17百万円																												
確定拠出年金への掛金支払額	49百万円																												
退職給付費用合計	336百万円																												
勤務費用	227百万円																												
利息費用	76百万円																												
期待運用収益	79百万円																												
数理計算上の差異の費用処理額	150百万円																												
過去勤務債務の費用処理額	17百万円																												
確定拠出年金への掛金支払額	39百万円																												
退職給付費用合計	397百万円																												
<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p>	<p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。</p>																												
<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年(注)</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表提出会社において発生した過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しているほか、一部の在外連結子会社において発生した過去勤務債務は、その発生時に費用処理しております。</p>	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年(注)	過去勤務債務の額の処理年数	同左	<p>(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">3.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年(注)</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	割引率	2.0%	期待運用収益率	3.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年(注)	過去勤務債務の額の処理年数	同左								
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	3.0%																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
数理計算上の差異の処理年数	10年(注)																												
過去勤務債務の額の処理年数	同左																												
割引率	2.0%																												
期待運用収益率	3.0%																												
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																												
数理計算上の差異の処理年数	10年(注)																												
過去勤務債務の額の処理年数	同左																												
<p>(注) 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(注) 同左</p>																												



(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費(給料及び賞与)13百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,000株
付与日	平成19年5月24日
権利確定条件	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成19年5月25日 至 平成39年5月24日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	11,000
失効(株)	
権利確定(株)	11,000
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	11,000
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	11,000

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,211

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年6月23日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成18年6月23日決議ストック・オプション
株価変動性(注) 1	31.5%
予想残存期間(注) 2	10.0年
予想配当(注) 3	26円
無リスク利率(注) 4	1.7%

(注) 1 10年間(平成9年5月25日から平成19年5月24日まで)の株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成19年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に近似する残存期間の長期利付国債の利回りに基づいて算出しております。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
 販売費及び一般管理費(給料及び賞与)7百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役8名	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,000株	普通株式 11,000株
付与日	平成19年5月24日	平成20年5月27日
権利確定条件	該当事項はありません。	該当事項はありません。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自 平成19年5月25日 至 平成39年5月24日	自 平成20年5月28日 至 平成40年5月27日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		11,000
失効(株)		
権利確定(株)		11,000
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	11,000	
権利確定(株)		11,000
権利行使(株)	1,200	1,200
失効(株)		
未行使残(株)	9,800	9,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月23日	平成19年6月22日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	916	916
付与日における公正な評価単価(円)		676

### 3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成19年6月22日決議ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	平成19年6月22日決議ストック・オプション
株価変動性(注) 1	30.6%
予想残存期間(注) 2	10.0年
予想配当(注) 3	28円
無リスク利率(注) 4	1.7%

(注) 1 10年間(平成10年5月28日から平成20年5月27日まで)の株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成20年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に近似する残存期間の長期利付国債の利回りに基づいて算出しております。

### 4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>&lt; 繰延税金資産 &gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">494百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">147百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">553百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">73百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">209百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,695百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">596百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,099百万円</td></tr> </table> <p>&lt; 繰延税金負債 &gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">228百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の評価差額</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">605百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">596百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">8百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">819百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">279百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">8百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	たな卸資産	0百万円	賞与引当金	494百万円	未払事業税	147百万円	貸倒引当金	3百万円	退職給付引当金	116百万円	未払役員退職慰労金	95百万円	投資有価証券評価損	553百万円	未実現利益	73百万円	その他	209百万円	繰延税金資産小計	1,695百万円	同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	596百万円	繰延税金資産合計	1,099百万円	圧縮積立金	135百万円	その他有価証券評価差額金	228百万円	土地時価評価差額	136百万円	連結子会社の評価差額	84百万円	その他	20百万円	繰延税金負債小計	605百万円	同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	596百万円	繰延税金負債合計	8百万円	流動資産 - 繰延税金資産	819百万円	固定資産 - 繰延税金資産	279百万円	固定負債 - 繰延税金負債	8百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>&lt; 繰延税金資産 &gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">494百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">34百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">103百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">642百万円</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">61百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">194百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,640百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">426百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,213百万円</td></tr> </table> <p>&lt; 繰延税金負債 &gt;</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">138百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>連結子会社の評価差額</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">433百万円</td></tr> <tr><td>同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">426百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">6百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">693百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">519百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	たな卸資産	24百万円	賞与引当金	494百万円	未払事業税	34百万円	貸倒引当金	2百万円	退職給付引当金	103百万円	未払役員退職慰労金	81百万円	投資有価証券評価損	642百万円	未実現利益	61百万円	その他	194百万円	繰延税金資産小計	1,640百万円	同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	426百万円	繰延税金資産合計	1,213百万円	圧縮積立金	138百万円	その他有価証券評価差額金	83百万円	土地時価評価差額	136百万円	連結子会社の評価差額	57百万円	その他	17百万円	繰延税金負債小計	433百万円	同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	426百万円	繰延税金負債合計	6百万円	流動資産 - 繰延税金資産	693百万円	固定資産 - 繰延税金資産	519百万円	固定負債 - 繰延税金負債	6百万円
たな卸資産	0百万円																																																																																												
賞与引当金	494百万円																																																																																												
未払事業税	147百万円																																																																																												
貸倒引当金	3百万円																																																																																												
退職給付引当金	116百万円																																																																																												
未払役員退職慰労金	95百万円																																																																																												
投資有価証券評価損	553百万円																																																																																												
未実現利益	73百万円																																																																																												
その他	209百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	1,695百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	596百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	1,099百万円																																																																																												
圧縮積立金	135百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	228百万円																																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																																												
連結子会社の評価差額	84百万円																																																																																												
その他	20百万円																																																																																												
繰延税金負債小計	605百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	596百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	8百万円																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	819百万円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	279百万円																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	8百万円																																																																																												
たな卸資産	24百万円																																																																																												
賞与引当金	494百万円																																																																																												
未払事業税	34百万円																																																																																												
貸倒引当金	2百万円																																																																																												
退職給付引当金	103百万円																																																																																												
未払役員退職慰労金	81百万円																																																																																												
投資有価証券評価損	642百万円																																																																																												
未実現利益	61百万円																																																																																												
その他	194百万円																																																																																												
繰延税金資産小計	1,640百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	426百万円																																																																																												
繰延税金資産合計	1,213百万円																																																																																												
圧縮積立金	138百万円																																																																																												
その他有価証券評価差額金	83百万円																																																																																												
土地時価評価差額	136百万円																																																																																												
連結子会社の評価差額	57百万円																																																																																												
その他	17百万円																																																																																												
繰延税金負債小計	433百万円																																																																																												
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	426百万円																																																																																												
繰延税金負債合計	6百万円																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	693百万円																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	519百万円																																																																																												
固定負債 - 繰延税金負債	6百万円																																																																																												

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	化成品 (百万円)	建装材 (百万円)	住器建材 (百万円)	電子 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,873	28,273	31,841	6,892	2,103	95,984	-	95,984
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,436	2,007	-	-	-	4,444	(4,444)	-
計	29,309	30,281	31,841	6,892	2,103	100,429	(4,444)	95,984
営業費用	28,172	25,280	26,935	6,487	1,872	88,748	(2,303)	86,445
営業利益	1,137	5,001	4,906	405	230	11,680	(2,141)	9,539
資産、減価償却費及び資本 的支出								
資産	19,456	20,185	20,912	4,294	1,458	66,307	21,770	88,078
減価償却費	891	667	646	234	90	2,530	263	2,794
資本的支出	1,357	1,335	1,913	216	205	5,027	103	5,131

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	化成品 (百万円)	建装材 (百万円)	住器建材 (百万円)	電子 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	25,503	24,513	28,022	5,693	3,877	87,609	-	87,609
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,434	1,461	-	-	-	3,895	(3,895)	-
計	27,937	25,974	28,022	5,693	3,877	91,505	(3,895)	87,609
営業費用	27,016	21,830	24,592	5,265	3,757	82,463	(1,859)	80,603
営業利益	920	4,144	3,429	427	120	9,041	(2,035)	7,006
資産、減価償却費及び資本 的支出								
資産	18,793	17,060	19,156	3,387	2,999	61,397	22,932	84,330
減価償却費	970	742	909	317	105	3,044	281	3,325
資本的支出	905	792	686	205	112	2,702	451	3,154

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

事業区分は、製品の種類、販売市場等を勘案し行っており、各事業区分の主要製品は次のとおりであります。なお上記の勘案を行った結果、当連結会計年度より化成品セグメントの塗壁材を外装・内装仕上塗材に含めております。

化成品 外装・内装仕上塗材、塗床材、各種接着剤

建装材 メラミン化粧板、化粧合板

住器建材 玄関・室内用ドア、インテリア建材、カウンタ -、収納扉、不燃化粧材

電子 プリント配線板、電子材料

その他 有機微粒子、保存剤、他

2 前連結会計年度及び当連結会計年度における営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,144百万円及び2,036百万円であり、その主なものは、一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、21,770百万円及び22,932百万円であり、その主なものは、現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る資産等であります。

- 4 「会計処理の変更」に記載のとおり、前連結会計年度より、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。  
これにより前連結会計年度の営業費用は、化成品事業が18百万円、建装材事業が16百万円、住器建装材事業が19百万円、電子事業が5百万円、その他の事業が3百万円、消去又は全社が2百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 5 「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度より、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。  
これにより前連結会計年度の営業費用は、化成品事業が49百万円、建装材事業が62百万円、住器建装材事業が13百万円、電子事業が22百万円、その他の事業が5百万円、消去又は全社が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。
- 6 「追加情報」に記載のとおり、前連結会計年度より、ストック・オプション等に関する会計基準等を適用しております。  
これにより前連結会計年度の営業費用は、消去又は全社が13百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 7 「会計処理の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。  
これにより当連結会計年度の営業費用は、化成品事業が10百万円、建装材事業が18百万円、住器建装材事業が13百万円、電子事業が0百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合がいずれも90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるので記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	増家 弘			アイカハリマ工業(株)常務取締役	(被所有)直接0.15%	土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	6	賃借料	
役員及びその近親者(議決権の過半数を所有している会社等を含む)	(有)万代ビル	兵庫県加西市	3	不動産賃貸業		土地の賃借	アイカハリマ工業(株)本社工場土地の賃借	4	賃借料	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 賃借料に関する取引条件については、アイカハリマ工業(株)の取締役会決議に基づいて決定しております。  
 (2) (有)万代ビルについては、アイカハリマ工業(株)常務取締役増家弘及びその近親者が議決権の91.67%を直接保有しております。

2 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。

・重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	996円07銭	(1) 1株当たり純資産額	1,010円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	81円28銭	(2) 1株当たり当期純利益	54円68銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	81円26銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	54円67銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	66,744	65,478
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	622	596
(うち新株予約権)(百万円)	(13)	(18)
(うち少数株主持分)(百万円)	(609)	(578)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	66,122	64,881
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	66,383	64,213

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	5,395	3,585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,395	3,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,384	65,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11	19
(うち新株予約権)(千株)	(11)	(19)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
<p>1 スtock・オプションとしての新株予約権の発行 平成20年 5月 9日開催の取締役会及び平成20年 6月24日開催の定時株主総会においてStock・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、次のとおりであります。</p>	<p>Stock・オプションとしての新株予約権の発行 平成21年 5月 8日開催の取締役会及び平成21年 6月23日開催の定時株主総会においてStock・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。 当該制度の内容は、次のとおりであります。</p>				
<table border="1"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成20年 6月24日</td> </tr> </table>	決議年月日	平成20年 6月24日	<table border="1"> <tr> <td>決議年月日</td> <td>平成21年 6月23日</td> </tr> </table>	決議年月日	平成21年 6月23日
決議年月日	平成20年 6月24日				
決議年月日	平成21年 6月23日				
<table border="1"> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社の取締役 8名</td> </tr> </table>	付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名	<table border="1"> <tr> <td>付与対象者の区分及び人数</td> <td>当社の取締役 8名</td> </tr> </table>	付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名				
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名				
<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> </table>	新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の目的となる株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> </table>	新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式				
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式				
<table border="1"> <tr> <td>株式の数</td> <td>合計11,500株を上限とします。 (注1)</td> </tr> </table>	株式の数	合計11,500株を上限とします。 (注1)	<table border="1"> <tr> <td>株式の数</td> <td>合計11,500株を上限とします。 (注1)</td> </tr> </table>	株式の数	合計11,500株を上限とします。 (注1)
株式の数	合計11,500株を上限とします。 (注1)				
株式の数	合計11,500株を上限とします。 (注1)				
<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)</td> </tr> </table>	新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)	<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の行使時の払込金額</td> <td>1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)</td> </tr> </table>	新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)				
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり100円(1株当たり1円)(注2)				
<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。</td> </tr> </table>	新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。	<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の行使期間</td> <td>新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。</td> </tr> </table>	新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。				
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決議する新株予約権の割当日の翌日より20年間とします。				
<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>(注3)</td> </tr> </table>	新株予約権の行使の条件	(注3)	<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の行使の条件</td> <td>(注3)</td> </tr> </table>	新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の行使の条件	(注3)				
新株予約権の行使の条件	(注3)				
<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</td> </tr> </table>	新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	<table border="1"> <tr> <td>新株予約権の譲渡に関する事項</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。</td> </tr> </table>	新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。				
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。				
<table border="1"> <tr> <td>代用払込に関する事項</td> <td></td> </tr> </table>	代用払込に関する事項		<table border="1"> <tr> <td>代用払込に関する事項</td> <td></td> </tr> </table>	代用払込に関する事項	
代用払込に関する事項					
代用払込に関する事項					
<table border="1"> <tr> <td>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</td> <td></td> </tr> </table>	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		<table border="1"> <tr> <td>組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</td> <td></td> </tr> </table>	組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項					
<p>(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとします。</p> <p>2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。</p> <p>3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものとします。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。</p>	<p>(注) 1 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、当社が他社と吸収合併等の組織再編を行い本新株予約権が承継される場合には、それぞれ必要かつ適切な株式数の調整を行うものとします。</p> <p>2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額1円に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とします。</p> <p>3 新株予約権者が当社の取締役の地位を有する時は新株予約権を行使することができないものとします。</p> <p>新株予約権者が上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使できる期間の最終日の1年前の応答日まで当社の取締役の地位を喪失せず新株予約権を行使することができない場合には、当該応答日の翌日より新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の最終日まで新株予約権を行使することができるものとします。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合及び当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償にて取得し、消却することができます。</p>				

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>2 五洋インテックス株式会社との資本・業務提携および同社の第三者割当増資の引受</p> <p>当社は平成20年4月14日開催の取締役会において、五洋インテックス株式会社（以下五洋インテックスと言う）（ジャスダック上場、コード番号7519）との資本・業務提携に関し、同社が発行する第三者割当による同社の新株式2,030,000株（発行後の発行済株式総数の33.42%となり同社の筆頭株主となる）の引受を行うことを決議し、同日付で資本・業務提携に関する基本合意書を締結しました。また、平成20年4月30日に引受価額の払込み手続きを完了いたしました。</p> <p>資本・業務提携に関する事項の概要は以下のとおりであります。</p> <p>1. 資本・業務提携の理由</p> <p>五洋インテックスは、カーテンを中心としたインテリア商品の輸入、製造、販売を手がけるインテリアテキスタイルの専門商社です。</p> <p>経営資源およびノウハウなどを相互活用することによりさらなる付加価値の創造を実現し、シナジー効果を生み出せるものとの判断に至りました。</p> <p>2. 本件資本・業務提携の内容</p> <p>(1) 室内装飾品販売事業における、両社の経営資源およびノウハウの相互活用</p> <p>(2) 第三者割当により発行される五洋インテックス新株式の当社引受</p> <p>(3) 当社の推薦する取締役および監査役各1名の派遣</p> <p>3. 資本・業務提携先の概要</p> <p>(1) 商号 五洋インテックス株式会社</p> <p>(2) 主な事業内容 室内繊維製品製造卸</p> <p>(3) 設立時期 昭和54年3月30日</p> <p>(4) 所在地 愛知県小牧市小木五丁目411番地</p> <p>(5) 代表者 代表取締役社長 大脇 功嗣</p> <p>(6) 資本金 656百万円</p> <p>(7) 従業員数 105名 (平成20年3月31日現在、連結)</p> <p>(8) 発行済株式総数 4,044,150株 (平成20年3月31日現在)</p> <p>(9) 当社との関係 資本・取引・人的関係はありません。</p> <p>(10) 売上高 1,583百万円(平成20年3月期)</p> <p>(11) 経常損益 284百万円(平成20年3月期)</p> <p>(12) 当期純損益 349百万円(平成20年3月期)</p> <p>(13) 総資産 1,712百万円(平成20年3月期)</p> <p>(14) 純資産 1,050百万円(平成20年3月期)</p> <p>4. 第三者割当増資引受の内容</p> <p>(1) 引受価額 1株につき80円</p> <p>(2) 引受株式数 普通株式 2,030,000株</p> <p>(3) 引受価額の総額 162,400,000円</p> <p>(4) 異動前の所有株式数 0株(保有割合 0.0%)</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	399	487	4.0	
1年以内に返済予定の長期借入金		5	2.8	
1年以内に返済予定のリース債務		893		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		222		平成22年～ 平成28年
その他有利子負債				
取引預り保証金	233	270	0.6	
合計	632	1,880		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しておりますので、「平均利率」を記載しておりません。

3 「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定金額の総額は次のようになります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	65	38	31	28

4 「その他有利子負債」中の「取引預り保証金」については、連結決算日後5年以内における返済予定金額を確定できないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

区分	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	20,486	23,558	22,969	20,595
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	1,487	2,087	1,275	1,276
四半期純利益(百万円)	841	1,241	792	709
1株当たり四半期純利益金 額(円)	12.68	18.71	12.13	11.05

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,532	16,615
受取手形	10,754	9,806
売掛金	21,133	17,496
商品	264	-
製品	3,166	-
商品及び製品	-	2,993
原材料	681	-
仕掛品	92	75
貯蔵品	91	-
原材料及び貯蔵品	-	730
前渡金	2	20
前払費用	105	164
繰延税金資産	624	497
短期貸付金	-	855
未収入金	911	994
その他	799	115
貸倒引当金	9	4
流動資産合計	54,152	50,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,039	12,010
減価償却累計額	6,231	6,557
建物（純額）	4,808	5,453
構築物	2,209	2,239
減価償却累計額	1,570	1,632
構築物（純額）	639	606
機械及び装置	15,563	15,849
減価償却累計額	13,700	14,131
機械及び装置（純額）	1,863	1,717
車両運搬具	354	355
減価償却累計額	307	309
車両運搬具（純額）	46	45
工具、器具及び備品	4,935	5,191
減価償却累計額	4,081	4,407
工具、器具及び備品（純額）	854	783
土地	3,757	3,846
リース資産	-	232
減価償却累計額	-	50
リース資産（純額）	-	181
建設仮勘定	134	50
有形固定資産合計	12,104	12,685
無形固定資産		
ソフトウェア	2,048	1,582

	前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)
電話加入権	32	32
その他	6	4
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,086</b>	<b>1,619</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,494	5,281
関係会社株式	3,147	3,425
出資金	4	4
関係会社出資金	443	515
長期貸付金	0	0
従業員に対する長期貸付金	10	9
関係会社長期貸付金	1,148	1,320
長期前払費用	203	84
繰延税金資産	243	497
敷金	176	174
その他	423	423
貸倒引当金	0	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,294</b>	<b>11,737</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>26,484</b>	<b>26,042</b>
<b>資産合計</b>	<b>80,637</b>	<b>76,403</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	176	135
買掛金	14,127	12,323
リース債務	-	29
未払金	33	29
未払費用	1,059	958
未払法人税等	1,583	97
未払消費税等	101	94
預り金	46	44
賞与引当金	1,040	1,015
設備関係未払金	411	729
その他	12	10
<b>流動負債合計</b>	<b>18,591</b>	<b>15,468</b>
<b>固定負債</b>		
リース債務	-	161
退職給付引当金	87	76
長期預り保証金	260	273
長期未払金	201	182
<b>固定負債合計</b>	<b>549</b>	<b>694</b>
<b>負債合計</b>	<b>19,141</b>	<b>16,163</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金	13,277	13,277
その他資本剰余金	475	475
資本剰余金合計	13,752	13,753
利益剰余金		
利益準備金	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金	185	190
別途積立金	16,976	16,976
繰越利益剰余金	21,171	22,527
利益剰余金合計	39,956	41,317
自己株式	2,923	4,925
株主資本合計	60,677	60,037
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	817	195
繰延ヘッジ損益	12	10
評価・換算差額等合計	805	184
新株予約権	13	18
純資産合計	61,496	60,240
負債純資産合計	80,637	76,403

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	66,575	59,196
商品売上高	24,733	20,763
売上高合計	91,308	79,959
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	1,792	3,166
当期製品製造原価	2 19,278	2 17,801
当期製品仕入高	33,911	29,574
合計	54,982	50,542
製品他勘定振替高	3,765	4,482
製品期末たな卸高	3,166	2,641
製品売上原価	48,050	43,418
商品期首たな卸高	295	264
当期商品仕入高	19,920	16,467
他勘定受入高	157	208
合計	20,373	16,940
商品他勘定振替高	97	84
商品期末たな卸高	264	351
商品売上原価	20,011	16,504
売上原価合計	68,061	59,923
<b>売上総利益</b>	23,247	20,036
<b>販売費及び一般管理費</b>		
荷造運搬費	4,084	3,715
広告宣伝費	1,697	1,574
貸倒引当金繰入額	0	1
給料及び賞与	4,282	4,157
賞与引当金繰入額	622	632
退職給付費用	169	216
福利厚生費	1,054	1,082
減価償却費	665	624
賃借料	346	336
その他	2 2,138	2 2,008
販売費及び一般管理費合計	15,061	14,350
<b>営業利益</b>	8,185	5,686



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	85	107
受取配当金	1 355	1 379
設備賃貸料	1 114	1 116
仕入割引	91	80
その他	53	57
<b>営業外収益合計</b>	<b>701</b>	<b>741</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1	1
売上割引	74	73
支払手数料	17	17
減価償却費	55	54
不動産賃貸費用	18	18
投資事業組合運用損	-	30
その他	20	16
<b>営業外費用合計</b>	<b>188</b>	<b>213</b>
<b>経常利益</b>	<b>8,698</b>	<b>6,213</b>
<b>特別利益</b>		
貸倒引当金戻入額	20	5
事業譲渡益	27	-
受取保険金	-	2
国庫補助金	-	10
その他	0	1
<b>特別利益合計</b>	<b>48</b>	<b>20</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	63	19
投資有価証券評価損	417	872
関係会社株式評価損	-	48
たな卸資産評価損	-	29
その他	44	6
<b>特別損失合計</b>	<b>525</b>	<b>977</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>8,221</b>	<b>5,256</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>3,380</b>	<b>1,740</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>71</b>	<b>297</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>3,308</b>	<b>2,037</b>
<b>当期純利益</b>	<b>4,913</b>	<b>3,219</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 材料費		13,013	63.3	12,011	63.2
2 労務費		3,728	18.1	3,275	17.3
3 経費		3,823	18.6	3,710	19.5
当期総製造費用		20,565	100.0	18,997	100.0
他勘定へ振替高		1,338		1,212	
仕掛品期首たな卸高		144		92	
合計		19,371		17,877	
仕掛品期末たな卸高		92		75	
当期製品製造原価		19,278		17,801	

(注) 1 原価計算の方法 標準原価を基準とする等級別総合原価計算計算方法を採用しており、標準差異は一括たな卸資産勘定及び売上原価勘定へ配賦しております。

2 経費のうち、主なものは次の通りであります。

費目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	1,181	1,272
外注加工費(百万円)	908	900
電力料(百万円)	241	242

3 他勘定へ振替高は、完成外注製品仕入に係る原価を振替えたもの等であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	9,891	9,891
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,891	9,891
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	13,277	13,277
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,277	13,277
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	475	475
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	475	475
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	13,752	13,752
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13,752	13,753
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,622	1,622
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,622	1,622
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
前期末残高	99	-
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	99	-
当期変動額合計	99	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>退職積立金</b>		
前期末残高	220	-
<b>当期変動額</b>		
退職積立金の取崩	220	-
当期変動額合計	220	-
当期末残高	-	-
<b>圧縮積立金</b>		
前期末残高	186	185
<b>当期変動額</b>		
圧縮積立金の積立	-	6
圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	1	4
当期末残高	185	190
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	16,657	16,976
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	319	-
当期変動額合計	319	-
当期末残高	16,976	16,976
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	18,115	21,171
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,858	1,858
当期純利益	4,913	3,219
圧縮積立金の積立	-	6
圧縮積立金の取崩	1	1
当期変動額合計	3,056	1,356
当期末残高	21,171	22,527
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	36,901	39,956
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,858	1,858
当期純利益	4,913	3,219
圧縮積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	3,054	1,361
当期末残高	39,956	41,317
<b>自己株式</b>		
前期末残高	2,919	2,923

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	4	2,004
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	2
<b>当期変動額合計</b>	<b>3</b>	<b>2,001</b>
<b>当期末残高</b>	<b>2,923</b>	<b>4,925</b>
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	57,626	60,677
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,858	1,858
当期純利益	4,913	3,219
自己株式の取得	4	2,004
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	2
<b>当期変動額合計</b>	<b>3,051</b>	<b>640</b>
<b>当期末残高</b>	<b>60,677</b>	<b>60,037</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,260	817
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,443	621
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,443</b>	<b>621</b>
<b>当期末残高</b>	<b>817</b>	<b>195</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	0	12
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	1
<b>当期変動額合計</b>	<b>11</b>	<b>1</b>
<b>当期末残高</b>	<b>12</b>	<b>10</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,260	805
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,455	620
<b>当期変動額合計</b>	<b>1,455</b>	<b>620</b>
<b>当期末残高</b>	<b>805</b>	<b>184</b>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	5
当期変動額合計	13	5
当期末残高	13	18
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	59,887	61,496
当期変動額		
剰余金の配当	1,858	1,858
当期純利益	4,913	3,219
自己株式の取得	4	2,004
自己株式の処分	0	0
自己株式の交付（新株予約権の行使）	-	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,441	615
当期変動額合計	1,609	1,255
当期末残高	61,496	60,240

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価のないもの</p>	<p>償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
<p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>製品・商品・仕掛品・原材料</p> <p>貯蔵品</p>	<p>移動平均法による原価法によっております。</p> <p>最終仕入原価法によっております。</p>	<p>移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>同左</p>
<p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産 (リース資産除く)</p> <p>無形固定資産</p>	<p>法人税法の規定に基づく定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p> <p>法人税法の規定に基づく定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p>	<p>同左</p> <p>法人税法の規定に基づく定率法によっております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、法人税法の規定に基づく定額法を採用しております。また、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置は見積耐用年数3年を使用した残存価額零の定額法を採用しております。</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係 るリース資産		リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しておりま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年3月31日以前のリース取引 については、平成20年3月31日におけ る未経過リース料残高相当額を取得価 額とし、当期首に取得したものと して、リース資産に計上する方法によっ ております。
長期前払費用	法人税法の規定に基づく定額法によっ ております。	同左
4 引当金の計上基準 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については、貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については、個別に回収可能性を検 討し回収不能見込額を計上しておりま す。	同左
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出 に充てるため、支給見込額を計上して おります。	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事 業年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上しており ます。 なお、数理計算上の差異は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数（10年）による定額法によ り、按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしてお ります。 また、過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数（10年）による定額法により費 用処理しております。	同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常の賃 貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっております。	
6 ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しておりま す。なお、為替予約については振当処理 の要件を満たしている場合は振当処理 を採用しております。	同左
ヘッジ手段とヘッジ対象		
a ヘッジ手段	為替予約	同左
b ヘッジ対象	外貨建予定取引	同左
ヘッジ方針	外貨建予定取引に関しては、為替予 約を付し為替変動リスクをヘッジする 方針であります。	同左



項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については振当処理のみでありヘッジ有効性は明らかではありません。	同左
7 消費税等の会計処理方法	税抜方式を採用しております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却の方法の変更)</p> <p>当事業年度より、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ28百万円減少しております。</p>	<p>(たな卸資産の評価基準および評価方法の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益及び経常利益がそれぞれ43百万円、税引前当期純利益が72百万円減少しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めておりました「短期貸付金」は、金額が資産の総額の100分の1を超えたため、独立科目として区分掲記することに変更しました。なお、前事業年度は流動資産の「その他」に582百万円含まれております。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却)                      当事業年度より、電子事業に係る設計・検査工程用機械装置を除き、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。                      これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ124百万円減少しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)                      当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。                      これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ13百万円減少しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 3月31日)	当事業年度 (平成21年 3月31日)																								
<p>関係会社項目                      関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>750百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>    (1) 未収入金</td> <td>131百万円</td> </tr> <tr> <td>    (2) その他</td> <td>601百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,385百万円</td> </tr> </table>	受取手形	5百万円	売掛金	750百万円	その他の流動資産		(1) 未収入金	131百万円	(2) その他	601百万円	買掛金	2,385百万円	<p>関係会社項目                      関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたものの他次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取手形</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>381百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>850百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>167百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,375百万円</td> </tr> </table>	受取手形	1百万円	売掛金	381百万円	短期貸付金	850百万円	未収入金	167百万円	その他	15百万円	買掛金	2,375百万円
受取手形	5百万円																								
売掛金	750百万円																								
その他の流動資産																									
(1) 未収入金	131百万円																								
(2) その他	601百万円																								
買掛金	2,385百万円																								
受取手形	1百万円																								
売掛金	381百万円																								
短期貸付金	850百万円																								
未収入金	167百万円																								
その他	15百万円																								
買掛金	2,375百万円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)								
<p>1 関係会社項目                      関係会社に対する損益項目には次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>256百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸料</td> <td>56百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額                      一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、1,790百万円であります。</p>	受取配当金	256百万円	設備賃貸料	56百万円	<p>1 関係会社項目                      関係会社に対する損益項目には次のものがあります。</p> <table border="0"> <tr> <td>受取配当金</td> <td>245百万円</td> </tr> <tr> <td>設備賃貸料</td> <td>62百万円</td> </tr> </table> <p>2 研究開発費の総額                      一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、1,679百万円であります。</p>	受取配当金	245百万円	設備賃貸料	62百万円
受取配当金	256百万円								
設備賃貸料	56百万円								
受取配当金	245百万円								
設備賃貸料	62百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,504,216	3,238	337	3,507,117

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,238株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 337株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,507,117	2,172,636	2,991	5,676,762

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,168,000株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少 2,400株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>51</td> <td>31</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>51</td> <td>31</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	51	31	20	合計	51	31	20	1年内	7百万円	1年超	13百万円	合計	20百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	1年内	1百万円	1年超	5百万円	合計	6百万円	<p>ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有形固定資産</li> </ul> <p>主として、建装材事業における生産設備(機械及び装置)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、平成20年3月31日における未経過リース料残高相当額を取得価額とし、当期首に取得したものと、リース資産に計上する方法によっております。</p>
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																										
工具、器具及び備品	51	31	20																										
合計	51	31	20																										
1年内	7百万円																												
1年超	13百万円																												
合計	20百万円																												
支払リース料	6百万円																												
減価償却費相当額	6百万円																												
1年内	1百万円																												
1年超	5百万円																												
合計	6百万円																												

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)  
 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)  
 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)子会社株式			
(2)関連会社株式	113	113	
計	113	113	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>&lt; 繰延税金資産 &gt;</p> <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>421百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>124百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td>81百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>547百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>138百万円</td></tr> <tr><td>(A)繰延税金資産合計</td><td>1,363百万円</td></tr> </table> <p>&lt; 繰延税金負債 &gt;</p> <table> <tr><td>圧縮積立金</td><td>127百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td>136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>(B)繰延税金負債合計</td><td>495百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>868百万円</td></tr> </table> <p>((A)+(B))                      繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>624百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>243百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	0百万円	賞与引当金	421百万円	未払事業税	124百万円	貸倒引当金	3百万円	未払役員退職慰労金	81百万円	投資有価証券評価損	547百万円	退職給付引当金	39百万円	新株予約権	5百万円	その他	138百万円	(A)繰延税金資産合計	1,363百万円	圧縮積立金	127百万円	土地時価評価差額	136百万円	その他有価証券評価差額金	225百万円	その他	5百万円	(B)繰延税金負債合計	495百万円	繰延税金資産の純額	868百万円	流動資産 - 繰延税金資産	624百万円	固定資産 - 繰延税金資産	243百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>&lt; 繰延税金資産 &gt;</p> <table> <tr><td>たな卸資産</td><td>23百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td>74百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>653百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>122百万円</td></tr> <tr><td>(A)繰延税金資産合計</td><td>1,350百万円</td></tr> </table> <p>&lt; 繰延税金負債 &gt;</p> <table> <tr><td>圧縮積立金</td><td>131百万円</td></tr> <tr><td>土地時価評価差額</td><td>136百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>82百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>(B)繰延税金負債合計</td><td>355百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>995百万円</td></tr> </table> <p>((A)+(B))                      繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>497百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>497百万円</td></tr> </table>	たな卸資産	23百万円	賞与引当金	411百万円	未払事業税	24百万円	貸倒引当金	2百万円	未払役員退職慰労金	74百万円	投資有価証券評価損	653百万円	退職給付引当金	31百万円	新株予約権	7百万円	その他	122百万円	(A)繰延税金資産合計	1,350百万円	圧縮積立金	131百万円	土地時価評価差額	136百万円	その他有価証券評価差額金	82百万円	その他	5百万円	(B)繰延税金負債合計	355百万円	繰延税金資産の純額	995百万円	流動資産 - 繰延税金資産	497百万円	固定資産 - 繰延税金資産	497百万円
たな卸資産	0百万円																																																																								
賞与引当金	421百万円																																																																								
未払事業税	124百万円																																																																								
貸倒引当金	3百万円																																																																								
未払役員退職慰労金	81百万円																																																																								
投資有価証券評価損	547百万円																																																																								
退職給付引当金	39百万円																																																																								
新株予約権	5百万円																																																																								
その他	138百万円																																																																								
(A)繰延税金資産合計	1,363百万円																																																																								
圧縮積立金	127百万円																																																																								
土地時価評価差額	136百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	225百万円																																																																								
その他	5百万円																																																																								
(B)繰延税金負債合計	495百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	868百万円																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	624百万円																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	243百万円																																																																								
たな卸資産	23百万円																																																																								
賞与引当金	411百万円																																																																								
未払事業税	24百万円																																																																								
貸倒引当金	2百万円																																																																								
未払役員退職慰労金	74百万円																																																																								
投資有価証券評価損	653百万円																																																																								
退職給付引当金	31百万円																																																																								
新株予約権	7百万円																																																																								
その他	122百万円																																																																								
(A)繰延税金資産合計	1,350百万円																																																																								
圧縮積立金	131百万円																																																																								
土地時価評価差額	136百万円																																																																								
その他有価証券評価差額金	82百万円																																																																								
その他	5百万円																																																																								
(B)繰延税金負債合計	355百万円																																																																								
繰延税金資産の純額	995百万円																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	497百万円																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	497百万円																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	926円17銭	(1) 1株当たり純資産額	937円83銭
(2) 1株当たり当期純利益	74円02銭	(2) 1株当たり当期純利益	49円11銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	74円00銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	49円09銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額		
純資産の部の合計額(百万円)	61,496	60,240
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	13	18
(うち新株予約権)(百万円)	(13)	(18)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	61,482	60,221
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(千株)	66,383	64,213

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,913	3,219
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,913	3,219
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,384	65,569
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11	19
(うち新株予約権)(千株)	(11)	(19)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 スtock・オプションとしての新株予約権の発行                      平成20年5月9日開催の取締役会及び平成20年6月24日開催の定時株主総会においてStock・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。                      当該制度の内容は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)に記載しております。</p> <p>2 五洋インテックス株式会社との資本・業務提携および同社の第三者割当増資の引受                      当社は平成20年4月14日開催の取締役会において、五洋インテックス株式会社(以下五洋インテックスと言う)(ジャスダック上場、コード番号7519)との資本・業務提携に関し、同社が発行する第三者割当による同社の新株式2,030,000株(発行後の発行済株式総数の33.42%となり同社の筆頭株主となる)の引受を行うことを決議し、同日付で資本・業務提携に関する基本合意書を締結しました。また、平成20年4月30日に引受価額の払込み手続きを完了いたしました。                      詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)に記載しております。</p>	<p>Stock・オプションとしての新株予約権の発行                      平成21年5月8日開催の取締役会及び平成21年6月23日開催の定時株主総会においてStock・オプションとして新株予約権を発行することを決議致しました。                      当該制度の内容は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表(重要な後発事象)に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
大日本印刷株式会社	627,000	563
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	900,720	428
株式会社岡村製作所	810,000	363
タカラスタンダード株式会社	523,652	304
アイホン株式会社	125,300	204
日本梱包運輸倉庫株式会社	223,000	173
株式会社名古屋銀行	405,000	166
株式会社内田洋行	513,000	158
株式会社ADEKA	251,000	153
東京海上ホールディングス株式会社	61,000	146
興和紡績株式会社	523,200	137
永大産業株式会社	1,028,000	133
株式会社ノーリツ	99,300	129
東陽倉庫株式会社	600,000	110
その他54銘柄	5,814,512	1,134
計	12,504,684	4,308

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
ダイワSMB C 2835FR	200	200
三菱UFJ証券・インターナショナル・ピーエルシー	200	200
第1回野村ホールディングス株式会社期限前償還条項付社債	300	300
計	700	700

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
其他有価証券		
(投資事業有限責任組合) ジャフコ・スーパーV3-B号 投資事業有限責任組合	10口	273
計	10口	273

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	11,039	971	0	12,010	6,557	326	5,453
構築物	2,209	46	16	2,239	1,632	76	606
機械及び装置	15,563	398	112	15,849	14,131	540	1,717
車両運搬具	354	31	30	355	309	28	45
工具、 器具及び備品	4,935	281	25	5,191	4,407	351	783
土地	3,757	89		3,846			3,846
リース資産		232		232	50	24	181
建設仮勘定	134	1,727	1,812	50			50
有形固定資産計	37,994	3,779	1,998	39,775	27,089	1,348	12,685
無形固定資産							
ソフトウェア	3,024	136	93	3,068	1,485	602	1,582
ソフトウェア 仮勘定		136	136				
電話加入権	32			32			32
その他	15			15	10	1	4
無形固定資産計	3,072	273	229	3,115	1,496	603	1,619
長期前払費用	302	3	15	290	205	5	84
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物	名古屋支店建物	710百万円
機械及び装置	化成品生産設備	236百万円
	建装材生産設備	47百万円
	名古屋支店設備	78百万円
工具、器具及び備品	名古屋支店器具、備品	36百万円
	研究開発設備	150百万円
建設仮勘定	名古屋支店建物等	856百万円
	化成品設備	224百万円
	建装材設備	194百万円
	研究開発設備	139百万円
ソフトウェア	基幹システム二次開発にともなう、ソフトウェア 仮勘定からの振替額であります。	

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	9	1		5	5
賞与引当金	1,040	1,015	1,040		1,015

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他については資金回収に伴う引当金の戻入によるものであります。



(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	16
当座預金	818
普通預金	1,044
自由金利型定期預金	14,700
別段預金	11
外貨建預金	24
合計	16,615

(ロ)受取手形

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ジャパン建材株式会社	1,170
タカラスタンダード株式会社	607
黒崎産業株式会社	372
株式会社西井塗料産業	332
ウッド建材株式会社	319
その他	7,004
合計	9,806

残高の期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	2,974
平成21年5月	2,526
平成21年6月	2,191
平成21年7月	1,851
平成21年8月	220
平成21年9月以降	42
合計	9,806

(ハ)売掛金

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
伊藤忠建材株式会社	6,115
三井住商建材株式会社	2,125
ウッド建材株式会社	529
ジャパン建材株式会社	521
株式会社トッパン・コスモ	470
その他	7,734
合計	17,496

売掛金の回収状況及び滞留期間

期首売掛金残高 (百万円) (A)	当期売上高 (百万円) (B)	消費税 (百万円) (C)	当期回収高 (百万円) (D)	期末売掛金 残高 (百万円) (E)	回収率(%)	滞留期間(日)
					$\frac{D}{A+B+C} \times 100$	$\frac{A+E}{D} \times \frac{1}{2} \times 365$
21,133	79,959	3,867	85,705	17,496	81.7	82.3

(注) 期首売掛金残高及び期末売掛金残高には、期日現金決済による当該残高がそれぞれ含まれており、当該残高控除後の実質的な回収率、滞留期間は、それぞれ91.2%、39.4日であります。

(二) たな卸資産

科目	区分	金額(百万円)
商品及び製品	化成品	562
	建装材	982
	住器建材	1,366
	電子	82
	計	2,993
仕掛品	建装材	73
	住器建材	1
	計	75
原材料及び貯蔵品	化成品	427
	建装材	288
	住器建材	10
	電子	1
	その他	2
	計	730
合計		3,799

負債の部

流動負債

(イ)支払手形

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユーアイ電子株式会社	40
株式会社エクセル東海	28
株式会社東洋	16
角田工業株式会社	14
有限会社テイ・アイ商事	5
その他	29
合計	135

残高の期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成21年4月	50
平成21年5月	35
平成21年6月	20
平成21年7月	27
合計	135

(ロ)買掛金

残高の相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
アイカハリマ工業株式会社	1,531
大日本印刷株式会社	1,001
加藤木材工業株式会社	516
名古屋建工株式会社	440
伊藤忠ケミカルフロンティア株式会社	341
その他	8,490
合計	12,323

(3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL <a href="http://www.aica.co.jp/">http://www.aica.co.jp/</a> (注)
株主に対する特典	なし

(注) 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第108期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	平成19年6月25日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成20年6月27日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書		平成20年7月8日 関東財務局長に提出 平成20年7月8日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書	(第109期 第1四半期) (第109期 第2四半期) (第109期 第3四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出 平成20年11月13日 関東財務局長に提出 平成21年2月13日 関東財務局長に提出
(4)	確認書	(第109期 第1四半期) (第109期 第2四半期) (第109期 第3四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日 自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成20年8月13日 関東財務局長に提出 平成20年11月13日 関東財務局長に提出 平成21年2月13日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	報告期間 報告期間	自 平成20年11月6日 至 平成20年11月30日 自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日	平成20年12月11日 関東財務局長に提出 平成21年1月14日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書の訂正報告書	平成20年12月11日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書 平成21年1月14日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書		平成21年1月21日 関東財務局長に提出 平成21年1月21日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アイカ工業株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

アイカ工業株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アイカ工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

アイカ工業株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。